



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 地方自治論研究ノート（その1）：レーニンと地方自治                                                         |
| Author(s)        | 小出, 達夫                                                                            |
| Citation         | 北海道大學教育學部紀要, 31, 133-179                                                          |
| Issue Date       | 1978-03                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/29178">https://hdl.handle.net/2115/29178</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 31_P133-179.pdf                                                                   |



# 地方自治論研究ノート（その 1）

——レーニンと地方自治——

小 出 達 夫

Über die Auffassung Lenins  
von der Gebietsautonomie und der lokalen Selbstverwaltung.

Tatsuo KOIDE

## 目 次

|                                              |     |
|----------------------------------------------|-----|
| 第1章 本『ノート』の全体の構成                             | 134 |
| 第1節 検討の対象と時期区分                               | 134 |
| 第2節 個別テーマの限定と概要                              | 136 |
| 1 ナロードニキ批判と地方自治（第1・2期 1884-1898）             |     |
| 2 専制と地方自治（第3期 1898-1904）                     |     |
| 3 運動の組織論としての民主集中制と（地方）自治（第3期を中心に）            |     |
| 4 民主的共和制と地方自治（第4期を中心に 1905-1907）             |     |
| 5 メンシェヴィキ批判と地方自治（「革命的自治」論批判 第4期）             |     |
| 6 メンシェヴィキ批判と地方自治（「土地公有化」論批判 第4・5期 1905-1910） |     |
| 7 民族問題と地方自治（「文化的・民族的自治」論批判 第6期 1910-1914）    |     |
| 8 労働者・農民の革命的民主的独裁と地方自治（第7・8期 1914・7～1917・10） |     |
| 9 社会主義革命と地方自治（第9期 1917・11-1924）              |     |
| 第2章 ナロードニキ批判と地方自治                            | 151 |
| 第1節 ナロードニキの綱領と地方自治                           | 151 |
| 1 検討の対象                                      |     |
| 2 ラヴロフ『前進／われわれの綱領』                           |     |
| 3 バクーニン『国家性とアナーキー』の『付録「A」』                   |     |
| 4 クロボトキン『われわれは未来の体制の理想の検討をしなければなら<br>ないか？』   |     |
| 5 「土地と自由」団の綱領                                |     |
| 6 「人民の意思」党の政治綱領                              |     |
| 7 「黒い再分割」派                                   |     |
| 8 要約                                         |     |
| 第2節 地方自治に対するレーニンとナロードニキの評価の相違                | 160 |
| 1 ナロードニキ主義のレーニンによる特徴づけ                       |     |
| 2 ナロードニキの地方自治論に対するレーニンの基本的見解                 |     |
| 第3節 ナロードニキの「共同体自治」論批判（ナロードニキ批判 その1）          | 163 |
| 1 ナロードニキの共同体観の要約                             |     |
| 2 「人民的土地所有」批判                                |     |
| 3 共同体と農民層の分解                                 |     |
| 4 共同体農民の性格づけ                                 |     |
| 5 農村共同体の歴史的特徴づけ                              |     |
| 6 農業の資本主義的発展の進歩的意義                           |     |
| 7 クスターリの評価にかかわって                             |     |
| 第4節 資本主義と地方自治（ナロードニキ批判 その2）                  | 171 |
| 1 資本主義の評価に関するレーニンのナロードニキ批判                   |     |
| 2 資本主義の進歩的意義                                 |     |
| 3 資本主義と自治の主体形成                               |     |
| 4 社会的「結合」の拡大と地方自治                            |     |
| 第5節 政治的自由と地方自治（ナロードニキ批判 その3）                 | 177 |
| （以下次号）                                       |     |

## 第1章 本『ノート』の全体の構成

### 第1節 検討の対象と時期区分

本ノートは研究ノートを意図したものであり、したがって全体の構成は単純なものとなっている。つまり、ロシア革命運動史の時期区分（厳密に言えばボリシェヴィズムの運動史の時期区分）に従って、それぞれの時期においてレーニンが問題とした地方自治（自治）論の検討を追跡する、というかたちをとっている。

このような構成をとったことから、後述する地方自治に関連するテーマによっては、いくつかの時期に重複するものもでてくるが、その場合は、そのテーマが主に論じられた時期において検討することとした（各テーマ毎に参照した論文を時期区分に応じて掲げておいた）。また、検討の対象としたテーマによっては、必ずしも現在われわれの身近かで問題とされている地方自治とは関連のうすいテーマもあるが（たとえば、政党の組織論として問題とされている自治と集中、民族問題と自治、など）、レーニンの地方自治論（自治論）をできるだけ正確に把握する上で必要と考えたので、ここでは取りあげている。このことは、また、今日地方自治を問題とする場合、それが単に行政原理としてのみ扱われるのではなくて、政治的原理としても、更には運動論としての自治と集中（組織論の一つの課題でもある）などとの関連でも問われている傾向があるだけに、本ノートでは多少今日の問題と関連のうすいテーマの検討であっても、一定の意義をもつものと考えてとりあげた。

更に、レーニンの地方自治論は、その時期に応じた個別のテーマにもとづく論争の過程の中で深められているが、その場合には、可能な限り、その批判の対象となっている地方自治論にも触れるように努めるが、本ノートは、論争史をそれとして対象とするものではないので、必要な限りに触れるにとどめ、主要には、レーニンの地方自治論の整理にとどめることとする。

時期区分は、下記の1. 2に示すレーニン自身による時期区分、3に示す『ソ連邦共産党史』（ソ連邦国立政治文献出版所 1959）による時期区分を参考とし、全体を9期に分けた（4参照）。この区分は、ロシア社会民主主義派ないしボリシェヴィズムの発展の歴史区分である。レーニンの思想（地方自治・自治の思想）の追跡を試みる場合、この区分がほぼレーニン自身による歴史区分でもあるので、それに従った。

本ノートで扱う地方自治論の個別テーマについては、後掲の5の表中に、それぞれの時期区分に照応させて掲げた。ここにあげたテーマ以外にも検討されなければならないものもあるが（たとえば、ロシア社会民主労働党の綱領上での地方自治の位置づけなど）、それは本『ノート』の最後で触れることとしたい。

本章の第2節以下では、本『ノート』が検討する各個別テーマ毎に、その照応する時期区分の特徴（1の「時期区分」）、テーマの概要（2の「検討の対象」）、レーニンの参照論文（3の「参照論文」）を掲げた。（なおレーニンの引用は大月版『レーニン全集』による。以下、全集の巻数は○で囲み、それにつづく数字はページ数を示す。）

1 レーニンによる時期区分（1902年までの「ロシア社会民主主義派」の歴史区分。『なにをなすべきか？』⑤ 561）

第1期 1884～1894年（ロシア社会民主主義派の「胎児的發展の過程」）

第2期 1894～1898年（ロシア社会民主主義派の「幼年および少年期」）

第3期 1898～？（「声がわり」の時期、「混乱・崩壊・動揺の時期」）

## 2 レーニンによる時期区分（1920年にいたる「ボリシェヴィズムのおもな段階」。『共産主義内の「左翼主義」少児病』⑤ 11）

1903～1905「革命の準備時代」

1905～1907「革命の時代」

1907～1910「反動の時代」

1910～1914「高揚の時代」

1914～1917「第一次世界帝国主義戦争の時代」

1917. 2～1917. 10「ロシアの第二次革命の時代」

## 3 『ソ連邦共産党史』による時期区分

1883～1894「ロシアにおける労働運動のはじまりとマルクス主義の普及」

1894～1904「ロシアにマルクス主義党を創立するための闘争。ロシア社会民主労働党の編成。ボリシェヴィズムの成立」

1905～1907「1905年～1907年の革命におけるボリシェヴィキ党」

1907～1910「反動期におけるボリシェヴィキ党」

1910～1914「あらたな革命的高揚の時期におけるボリシェヴィキ党」

1914～1917. 2「世界帝国主義戦争の時期におけるボリシェヴィキ党。ロシアの第2次革命」

1917. 3～1917. 10「十月社会主義大革命の勝利の鼓舞者・組織者としての党」

1917. 10～1918「社会主義革命の発展とソヴェト権力の強化をめざす党の闘争」

1918～1920「外国の軍事干渉と内戦の時期における党」

1921～1925「国民経済の復興のためにたたかう党」

## 4 本『ノート』が前提とする時期区分

第1期（1884～1894）「ロシア社会民主主義派の胎兒的」時期

第2期（1894～1898）「ロシア社会民主主義派の幼兒および少年期」

第3期（1898～1904）「ロシア社会民主主義派の混乱・崩壊・動揺」期，革命の準備期

第4期（1905～1907・夏）第1次ロシア革命期

第5期（1907・夏～1910・夏）「反動の時代」

第6期（1910・夏～1914. 6）「高揚の時代」

第7期（1914. 7～1917. 1）第1次世界帝国主義戦争の時期

第8期（1917. 2～1917. 10）ロシアの第2次革命の時代，10月社会主義革命

第9期（1917. 11～1924・レーニン死）

### 〈時期区分に関するレーニンの参照論文〉

「なにをなすべきか」（⑤ 561）「小冊子『ロシア社会民主主義者の任務』第2版の序文」（⑥ 214）「革命の諸段階，方向および見とおし」（⑩ 77）「国会の解散とプロレタリアートの任務」（⑪ 100）「嵐をまえにして」（⑪ 122）「ボイコットに反対する」（⑬ 3）「論集『12年間』の序文」（⑬ 85）「マルクス主義の歴史的発展の若干の特質について」（⑰ 26）「農奴制崩壊50周年」（⑰ 77）「権力の社会的構成，見通しおよび解党主義について」（⑰ 137）「選挙カンパニアと選挙綱領について」（⑰ 285）「革命的高揚」（⑱ 98）「ロシア社会民主党内の内部事情と党の当面の任務」（⑱ 150）「ロシア社会民主労働党中央委員会と党活動家との会議の通報と諸決議」（⑱ 479）「ボリシェヴィズムについて」（⑲ 516）「わが国の革命におけるプロレタリア

ートの任務」(24 40)「政治情勢」(25 190)「スローガンについて」(25 199)「危機は熟している」(26 65)「共産主義内の『左翼主義』小児病」(31 11)「食糧税について」(32 354)「新しい時代、新しい形をとった古い誤り」(33 3)「10月革命4周年によせて」(33 37)「新経済政策と政治教育部の任務」(33 47)「第7回モスクワ県党会議」(33 70)「ロシア革命の5ケ年と世界革命の展望」(33 434)その他。

## 5 時期区分と個別テーマ

| 時 期 区 分 |                                                    | 地 方 自 治 (自 治) に 関 する テ ー マ                                                                 |
|---------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 期   | 1884—1894<br>(ロシア社会民主主義派の<br>胎児期)                  | ナロードニキ批判と地方自治 (A)                                                                          |
| 第 2 期   | 1894—1898<br>(ロシア社会民主主義派の<br>幼・少年期)                |                                                                                            |
| 第 3 期   | 1898—1904<br>(ロシア社会民主主義派の<br>混乱、崩壊、動揺期、革<br>命の準備期) | 専制と地方自治 (B)<br>民主集中制と自治 (C)                                                                |
| 第 4 期   | 1905. 1～1907・夏<br>(第1次ロシア革命期)                      | 民主的共和制と地方自治 —その1— (D)<br>メンシェヴィキ批判と地方自治<br>(1)「革命的自治」論批判 (E)<br>(2)「土地公有化」論批判と地方自治 (F)     |
| 第 5 期   | 1907・夏～1910・夏<br>(反動期)                             | 民族問題と地方自治 (G)<br>——「文化的・民族的自治」論批判——<br><br>労働者・農民の革命的民主主義的独裁と地方自治 (H)<br>民主的共和制と地方自治 —その2— |
| 第 6 期   | 1910・夏～1914. 6<br>(高揚の時代)                          |                                                                                            |
| 第 7 期   | 1914. 7～1917. 1<br>(第1次世界帝国主義戦争<br>の時代)            |                                                                                            |
| 第 8 期   | 1917. 2～1917. 10<br>(第2次ロシア革命期およ<br>び10月社会主義革命)    |                                                                                            |
| 第 9 期   | 1917. 11 以降<br>(10月革命以降、社会主義<br>建設期)               | 社会主義革命と地方自治 (I)<br>——社会主義への移行期と地方自治——                                                      |

## 第2節 個別テーマの限定と概要

### 1 ナロードニキ批判と地方自治 (第1・2期, 1884～1894 1894～1898)

#### (1) 時期区分

「第1期は、およそ1884年から1894年にいたる約10年間をふくむ。これは、社会民主主義派の理論と綱領が成立し、かためられていった時期であった。ロシアにおけるこの新傾向の支持者の数は、十指でかぞえられるくらいであった。社会民主主義派は労働運動と結びつかずに存在し、政党としては胎児的發展の過程にあった。」(『なにをなすべきか?』⑤ 561)

「第2期は、1894年から1898年にいたる3-4年間をふくむ。社会民主主義派は、社会運

動として、人民大衆の高揚として、政党として、この世に現われる。これは、幼年および少年期である。インテリゲンチアのあいだにはナロードニキ主義とたたかい労働者に近づこうとする全般的熱中が、また労働者のあいだにはストライキにたいする全般的心酔が、燎原の火のようにすみやかにひろがる。運動は巨大な進歩を遂げる。指導者の大多数はまったく若い人々で、……。その若さのために、彼らは実践活動にたいする訓練に不足して、驚くほどすみやかに舞台を去っていく。」「彼らのなかには、その革命的な思考を『人民の意志』派としてはじめた人も多かった。」「この英雄的伝統の魅惑的な印象を捨てざるためには、闘争が必要であり、どんなことがあっても、『人民の意志』派に忠実をまもろうとする人々——それは、若い社会民主主義者たちが高い尊敬をはらっていた人々だった——との訣別を伴った。」「1898年の春における党の結成は、この時代の社会民主主義者たちのもっともきわだった、それと同時に最後の事業であった。」「（『なにをなすべきか？』⑤ 561）

「第2期には、第3期とちがって、社会民主主義者自身のあいだに意見の相違は見られない。その当時は社会民主主義派は思想的に統一されていたし、またその当時に実践的・組織的統一をも達成しようとする企てがなされた（ロシア社会民主労働党の結成）。その当時には、社会民主主義者の主要な注意は（第3期とはちがい）あれこれの党内問題の解明と解決には向けられないで、一方では社会民主主義派の敵\*との思想闘争に、他方では党の実践活動の発展に向けられていた。社会民主主義者の理論と実践のあいだには、『経済主義』の時代に存在していたような敵的關係はなかった。」「（小冊子『ロシア社会民主主義者の任務』第二版の序文」⑥ 214-5）

\*「人民の自由」派、「人民の権利」派など。

## （2）検討の対象

第1・2期のレーニンの理論活動の中心は、ナロードニキ批判である。『人民の友とはなにか』を中心とする、直接ナロードニキ批判を展開した論文と同時に、『ロシアにおける資本主義の発展』などのロシア資本主義の発展過程分析も、ナロードニキ批判の重要な構成をなしている。この批判を通して、レーニンの科学的社会主義の理論の基礎は形成される。ナロードニキ主義の理論・実践のもつ空想性、観念的・主観的方法論、非科学性が明らかにされ、客観的事実の分析に基礎をおく、ロシアの社会変革の理論の体系的骨格が形成される。レーニンのいうように、「ロシアのマルクス主義者は、まさに従来の社会主義者の主観的方法を批判することからはじめた」（『人民の友とはなにか』① 190）のであった。

本『ノート』のテーマであるレーニンの地方自治論の検討という視角から、この期の論文をみると、意外にこのテーマに触れた叙述が少いことに気づく。この事実は、ナロードニキ（それも1970年代の「革命的ナロードニキ」）の綱領・綱領的文書の中で、自治および地方自治の擁護・主張がきわだって目立つことに着目するとき、多少寄異にさえ思われる。無政府主義的傾向をもって主張されるナロードニキの「自治」と「連合」の政治理論・政治綱領は、それとして重要な批判の対象をなすテーマといえるが、レーニンがこの問題に直接触れている箇所は少い。

しかし、この期のレーニンのナロードニキ批判の全体を考慮するとき、この批判は、ナロードニキの自治論（自治を中核とする政治綱領）のよって立つ歴史観・社会観・国家観および方法論に対する総体的批判であるだけに、ナロードニキの政治綱領の中核をなす自治・地方自治の主張に対するレーニンの評価を、直接的にはないにせよ、よみとることが可能となる。

また、その後のレーニンの国家論・運動論・組織論および社会科学方法論が、この期のナロードニキ批判を通して形成されており、かつ、レーニンの地方自治論もこれら国家論・運動論その他の中でその位置を占めていることを思うとき、レーニンのナロードニキ批判を通して、ナロードニキの地方自治論批判の視点と内容を吟味することは、本『ノート』の出発として、或いはその作業の基礎として、一定の意義をもつものとする。

ここでの検討の対象は、ナロードニキの地方自治論の内容・特質のまとめと、それに対するレーニンの批判の視点の検討、ということにある。

### (3) 参照論文

(第1・2期に関するもの)

「いわゆる市場問題について」「『人民の友』とはなにか」「ナロードニキ主義の経済学的内容とストルーヴェ氏の著書におけるその批判」(以上①)「経済学的ロマン主義の特徴づけによせて」「ペルミ県におけるクスターリ調査」「どういう遺産をわれわれは拒否するか」(以上②)「ロシアにおける資本主義の発展」(③)

(第3期以降に関するもの)

「無政府主義と社会主義」(⑤)「労働者民主主義派とブルジョア民主主義派」(⑧)「ナロードニキ主義からマルクス主義へ」(⑧)「エス・エルのメンシェヴィキ」(⑪)、「記念祭について」(⑰)「二つのユートピア」(⑱)「ナロードニキ主義について」(⑱)

## 2 専制と地方自治(第3期 1898-1904)

### (1) 時期区分

(i)「第3期は、われわれが見てきたように、1897年に下準備されて、1898年に終局的に第2期と入れかわった(1898-?)。これは混乱・崩壊・動揺の時期である。少年期には声が変わりするものである。そこで、この時期のロシア社会民主主義派も声が変わりをはじめ、一方では、ストルーヴェやプロコポヴィチ、ブルガコフやベルチャーエフの諸氏の著作において、他方では、ヴェ・イーンやエル・エム、ベ・クリチェフスキーやマルトノフの著作において調子はずれの声をだしはじめた。しかし、ばらばらにさまよいだし、あともどりしていったのは、指導者たちだけだった。運動そのものは成長をつづけ、巨大な前進をつづけていった。」(『なにをなすべきか?』⑤ 561)

「けれども、指導者の意識性は、自然発生的高揚の広さと力とに降伏してしまった。社会民主主義者のあいだには、すでに別の層——ほとんどもっぱら『合法』マルクス主義文書で教育された活動家の層が、優勢をしめていた。」「指導者たちは理論の点でも(『批判の自由』)、実践の点でも(『手工業性』)、おくらせていたばかりか、あらゆる種類の大げさな議論で自分たちのたちおくれを弁護しようと試みた。」(同前 562)

「いつ第3期がおわって第4期が始まるか——われわれは知らない。……しかし、われわれは、第4期が戦闘的マルクス主義の確立に導くであろうこと、……日和見主義者の後衛と『交代して』、もっとも革命的な階級の真の先進部隊が進出するであろうことを、かたく確信する。」「われわれは、『なにをなすべきか?』という問いに、こう簡単にこたえることができる。第3期を清算せよ、と。」(同前 563)

(ii)「1897-1898年にはじまる『経済主義的』傾向の支配(あるいは、すくなくともその普及)が第3期とよばれ……。」「ところで、げんざい、『経済主義』の時期が終りに近づきつつ

あるように見えるとき、社会民主主義者の立場は、ふたたび5年前のそれに相似していることが知られる。……、しかし現在の時機の基本的な特質は、『第2』期の特質をいっそう広範な基盤のうえで、いっそう大規模に再生産している。われわれの理論、綱領、戦術的諸任務と実践との不一致は、経済主義が消えさるにつれて、消えさりつつある。われわれは、ふたたび実践活動をふかめてひろげることが、大胆に呼びかけることができるし、また呼びかけなければならない。」「われわれは、ふたたびロシアにおける非社会民主主義的な非合法的諸流派に特別の注意をはらわなければならないが、このばあい、われわれのまゝに現れているのは、ふたたび前世紀の90年代の前半にあったものと本質上同じ諸流派であって\*、ただそれが、はるかに発展し、形をなし、『成熟している』だけである。」（⑥ 215）

\*「人民の自由」派の「社会革命党」への転化とその「革命的冒険主義」。「人民の権利」派の思想（政治的自由の要求を社会主義から分離）の自由主義的發展（『オスヴォボージェーニエ』誌）。

(イ)「労働運動は、公然たる政治闘争に移行し、自由主義的ブルジョアジー、急進的ブルジョアジーおよびブルジョアジーの、政治的に目ざめた層をくわえる。1901・2年-1905年」（『革命の諸段階、方向および見とおし』1905末 ⑩ 77）

(ロ)「革命の準備時代（1903-1905年）。いたるところで大きなあらしの近づいていることが感じられる。あらゆる階級に動揺と準備活動が見られる。」「三つの基本的階級、三つの主要な政治的潮流、すなわち自由主義的ブルジョアの潮流、小ブルジョア民主主義（『社会民主主義的』および『社会革命的』な流派の看板でかくされた）の潮流、革命的プロレタリアの潮流の代表者は、綱領上、戦術上の見解のこのうえなく激しい闘争によって、きたるべき公然の階級闘争のさきがけとなり、それを準備する。1905年-1907年と1917-1920年に大衆の武装闘争の原因となったすべての問題は、萌芽の形で当時の出版物にたどることができる。」（『共産主義内の『左翼主義』小児病』1920・4-5, ⑤ 11）

## （2）検討の対象

1900-1903年の世界経済恐慌は、ロシアの労働運動にも反映し、1901年以降労働運動は高揚し、そのスローガンの中心に、「専制をたおせ！」が位置づいていた。専制の評価が運動の質を規定した。労働運動の高揚を背景に、広範な社会諸階層が多様な主張をもって反ツァーリズムの闘争の場に登場してきただけに、また、専制の打倒という一般民主主義的要求での運動の統合が要求されていただけに、専制の評価は単に社会民主主義者にとってのみならず、民主主義運動全体にとり重要な意義をもっていた。レーニンが指摘するように、ロシアの「社会民主主義派は、一般民主主義運動の指導権を自分の手ににぎることなしには専制を転覆できない」（⑤ 331）という指摘は、ロシア革命の性格を規定し、かつ社会民主労働党の綱領の基本路線を規定する重要な指摘であった。しかし、このような理解は、社会民主主義派の一翼をなしていた「経済主義」者には肯定されるものではなく、社会民主主義派の中にも専制の評価をめぐる差異は存在した。また、専制を打倒し、そこにどのような政治体制を形成するか、という綱領的政治問題も、専制の評価をぬきにしては論じられないものであり、のちのボリシェヴィキとメンシェヴィキの分裂、更にはナロードニキ組織である社会革命党（エス・エル）との差異も、この点に存した

専制の評価をめぐる問題は、同時に専制下での地方自治の評価をめぐる問題でもあった。自由主義者は、「ゼムストヴォ式のものが憲法の萌芽である」とみなしたが（⑤ 72）、レーニ



ンは専制下でのこのようなゼムストヴォ評価は幻想であり、この幻想からの民主運動の解放を重視した（「ゼムストヴォ・カンパニアと『イスクラ』の計画」⑦ 537）。また、「経済主義」との論争の中でも、地方自治の評価をめぐる対立が存在した（「ロシア社会民主主義派のうちの後退的傾向」④ 291）。

ここでの検討の課題は、ツァーリ専制という政治体制下にあつて地方自治の要求はどのような位置に属するか、専制とはなにか、専制との闘争において地方自治の要求はどういう意味で有効か、1861年以降のゼムストヴォの示す現実形態はなにを意味しているか、官僚制と地方自治とはどのような関係に立つか、社会民主主義派内部あるいはそれ以外の政治的諸流派は地方自治に対してどのような態度をとり、レーニンはそれをどのような観点から評価し、批判しているか、などである。

### (3) 参照論文

（第2期に属するもの）「社会民主党綱領草案と解説」「ロシア社会民主主義者の任務」（以上③）

（第3期に属するもの）「われわれの綱領」「われわれの当面の任務」「わが党の綱領草案」（以上③）「ロシア社会民主主義派のうちの後退的傾向」「小冊子『ハリコフのメーデー事件』序文」（以上④）「ゼムストヴォの迫害者たちと自由主義のハンニバルたち」「ゼムストヴォ大会」「国内評論」「政治的煽動と『階級的見地』」「なにをなすべきか？」（以上⑤）「ブレハーノフの第1次綱領草案に対する意見」「ロシア社会民主労働党綱領草案」「ゼムストヴォ議員への手紙」「ロシア民主党の農業綱領」「専制は動揺している」「貧農に訴える」（以上⑥）「専制とプロレタリアート」（⑧）

## 3 運動の組織論としての民主集中制と（地方）自治（第3期を中心に）

### (1) 時期区分（前述）

### (2) 検討の対象

1898年にはじまる第3期の初頭において、レーニンは、ロシア社会民主主義派の組織上の欠陥が「狭い地方的細分状態」「地方の活動の狭い手工業的性格」「狭いサークル的活動」にあることを、明らかにしている（「われわれの当面の任務」）。ヨーロッパにおいては「運動を組織する他の方法」（議会活動、選挙運動、人民の集会、地方の公共機関への参加、労働組合の公然の運営など）があるのに比して、これらの方法が禁止ないし保障されていないロシアにおいて、叙上の欠陥は、一層致命的なものとしてレーニンには把握されている（④ 235）。運動の統合の組織論の形成、「地方的活動全体を結集して一つの党の活動とする」（④ 231）ための組織論の形成は、不可欠の課題となっていた。

ロシア社会民主主義派の運動の細分性、非組織性、狹隘な実践主義は、第3期の特色としてレーニンが指摘する「混乱・崩壊・動揺」の組織面にあらわれた現象であり、欠陥であった。運動を全国的に統合し、集中する組織と組織論（民主集中制の組織論）の形成は必然的課題であった。

しかし、この課題の実現にあたり、重大な理論的・実践的障害が存した。ロシア社会民主主義派内にあらわれた経済主義がそれであった（経済主義の特徴については、「経済主義の擁護者たちとの対話」参照、⑤ 331）。レーニンは、経済主義は運動、組織のもつこの欠陥を擁護する理論であり、ロシアの革命運動に「有害な作用」を及ぼし、運動を「破壊しかねない」

（④ 349）危険性をもつものとして、1901年に入りあいつぐ理論的批判を展開する。経済主義は、理論的には、『なにをなすべきか？』で克服され、実践的には、第2回党大会で克服された。

しかし、この過程で課題とされたサークル主義、分散性、手工業性の克服と民主集中の組織の形成は、党大会で確認された規約に反映されたとはいえ、大会での論争、大会後のメンシェヴィキとポリシェヴィキの分裂という新しい事態の中で依然として課題としてひきつがれた。

運動の組織論としての集中と自治の問題は大会でもいろいろなかたちで論じられた。ブンドの「連合制」「文化的民族的自治」の主張、規約をめぐるマルトフらの自治制、連合制の組織原則の主張と、それに対するレーニンの批判が展開される。また、大会後は、メンシェヴィキの『新イスクラ』での「自治主義の擁護」の主張と、それに対するレーニンの批判が展開される（『一步前進・二歩後退』）。

ここでの検討は、レーニンの民主集中の組織論とそこでの自治の位置づけの吟味におかれる。

### 3 参照論文

（第3期に属するもの）「緊急な問題」「『イスクラ』および『ザリヤー』編集局の声明草案」「『イスクラ』編集局の声明」「われわれの運動の緊要な諸任務」（以上④）「なにからはじめるべきか」「経済主義の擁護者たちとの対話」「なにをなすべきか？」（以上⑤）「われわれの組織上の任務について——同志にあたえる手紙」「ロシア社会民主労働党第2回大会」（以上⑥）「党内におけるブンドの地位」「一步前進，二歩後退（わが党内の危機）」「党に訴える」（以上⑦）

（第4期に属するもの）「うぐいすはおしゃべりではやしなえない」「第3回党大会の諸決定の総プラン」「第3回大会」（以上⑧）「党の再組織について」「ロシア社会民主労働党統一大会に提出すべき戦術綱領」（以上⑩）

## 4 民主的共和制と地方自治（第4期を中心に）

### （1）時期区分（第4期 1905-1907・夏）

（1）「革命の時代（1905-1907）。すべての階級が公然と登場する。すべての綱領上、戦術上の見解が、大衆の行動によって点検される。ストライキ闘争は、世界にかつてなかったほど広範で、激しいものとなる。経済的ストライキは発展して政治ストライキとなり、政治ストライキは発展して蜂起となる。」「闘争の自然発生的な発展のうちにソヴェトという組織形態が生まれる。」「議会的闘争形態と議会的でない闘争形態との交代、議会活動をボイコットする戦術と議会活動に参加する戦術との交代、合法的な闘争形態と非合法的闘争形態との交代ならびに両者の相互関係と関連、——これらはすべて、その内容が驚くべく豊かなことを特色としている。」「1905年の『総稽古』がなかったならば、1917年の10月革命の勝利は、不可能であったろう。」「（共産主義内の『左翼主義』小児病）⑨ 11～12）

（2）「わが革命の三つの主要な段階がはっきりとまとめられた。第1の段階は『信頼』の時代であり、憲法の必要を述べた、おびたしい要請や、請願や、声明が出された時代である。第2の段階は憲法にかんする詔書や、法令や、法律の時代である。第3の段階は立憲主義の実現のはじまりであり、国会の時期である。まず最初は、ツァーリに憲法を請願した。ついで、憲法のおごそかな承認をむりやりにツァーリからうばいとった。いま……いま、国会が解散され

た後になって、人々は、ツァーリから下賜され、ツァーリの法律によって承認され、ツァーリの官吏によって実施される憲法が、三文の値うちもないことを経験によって確信している。」(『嵐をまえにして』1902. 8, ⑪ 123), なお、『国会の解散とプロレタリアートの任務』(⑪ 100)も参照。

(3)「いまやわれわれの眼のまえには、ロシア革命の発展上の二つの時期が、まったくはっきりと現れてくる。高揚期(1905年)と衰退期(1906-1907年)がそれである。人民の自主活動や、住民のすべての階級の自由な、広範な諸組織が最大限にさかえ、最大限の出版の自由があり、人民が旧権力を、その諸機関と命令とを最大限に無視し、しかも、官僚主義的に承認されて、正式の法規や条例のなかに表現されている立憲主義がなにもないときに、すべてこういうことがなされた時期。それについて、ドゥバソフとストルイピンの徒が承認し、ドゥバソフとストルイピンの徒が擁護する『憲法』——諸君、ご勘弁をねがいたい——が存在しているにもかかわらず、人民の自主活動、組織性、自由な出版、等々の展開がもっとも悪く、それがたえず衰退していく時期。」(『ボイコットに反対する』1907. 6, ⑬ 15-6)

(4)「この時期(1905~1910 一筆者註)が3年ずつの2期にわかれることは、すぐにわかる。すなわち、一つは、だいたい1907年の夏におわる時期であり、他は1910年の夏におわる時期である。はじめの3年間の特徴は、純理論的な見地からすれば、ロシアの国家制度の基本的な諸特徴が急速にかわったという点、しかもこれらの変化の進行がきわめて起伏に富み、両側への振動の幅がきわめて大きかったという点にある。『上部構造』におけるこれらの変化の社会的=経済的土台であったのは、ロシア社会のすべての階級が、歴史上めったに見られないほど、公然と堂々と、大衆的に、多種多様な活動舞台(国会および国会外の活動、出版、結社、集会など)で行動したことである。」(『マルクス主義の歴史的発展の若干の特質について』1910. 12 ⑰ 27)

## (2) 検討の対象

レーニンの地方自治論を理解する上で重要な点は、レーニンの民主的共和制の内容を明らかにしておく点である。レーニンにとり地方自治の保障・意義・有効性は、専制の打倒、民主的共和制の保障・実現と、理論的にも実践的にも不可分の関係にある。専制の打倒・民主的共和制の実現は、地方自治の理論的・実践的・制度的前提条件となっている。このレーニンの見解は、第1次ロシア革命の過程で、なかならずくメンシェヴィキとの論争の過程(以下の5・6で対象とする「革命的自治」論、「土地公有化」論批判を参照)で明らかとなる。

第1次ロシア革命のはじまる1905年の運動を政治的にみると、それは憲法を要求する多様な階級・階層の運動であった。ブルジョアジーも、「憲法という支配階級の利益を直接代表する制度が必要」(⑧ 5)と考え、専制との闘争に登場した。憲法の問題をめぐる、いかなる内容と性格をもつ憲法を、どのようなプロレスで実現していくか、憲法制定議会を召集する政府はどのようなもので、制定後の統治機関はどのような性格をもつものか、などについて多様で対立する見解が提起された。また、当面する革命の性格・目的・主体をめぐるも同様な状況にあった。ボリシェヴィキは、当面の革命は、ブルジョア革命であり、政治的自由・民主的共和制の実現がその中心スローガンであり、課題であることを明確にした。他方、「もっとも穏健なオスヴォボジデーニエ派から、もっとも極端な社会革命派<sup>エス・エル</sup>にいたるロシアのインテリゲンチヤ」は、レーニンにより示された革命の性格規定は革命を「生彩のないものとし、それをひくめ、卑俗化すること」(⑧ 6)だと考えていた。1905年の革命の高揚期の後半に、レ

レーニンははじめて蜂起の問題を具体的に提起し、革命の過程で形成されたソヴェトを蜂起の機関としてのみならず、憲法制定議会を召集する臨時革命政府の萌芽の機関としてみなした。政治的自由・民主的共和制の実現、蜂起というレーニンの明確なスローガンとは逆に、メンシェヴィキは「革命的コンミュニオン」論、「革命的自治」論を対置し、この点でも革命の基本路線をめぐる対立は明らかであった（「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」参照）。このように、民主的共和制の把握・実現のプロセスをめぐる論争のなかでも、地方自治の問題はひとつの論点になっていた。

第4期における検討の対象は、レーニンの民主的共和制の理論の明確化（4で検討）、民主的共和制と地方自治をめぐるレーニンとメンシェヴィキの間で論争点となった二つの問題——「革命的自治」論批判（1905年の高揚期における論争、5で検討）、「土地公有化」論批判（1906・7年の衰退期における論争、6で検討）——の検討におかれる。

### （3） 参照論文

（第4期に属するもの）「専制とプロレタリアート」「社会民主党と臨時革命政府」「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁」「ロシア社会民主労働党第3回大会」「勝利の革命」「臨時革命政府について」「革命的プロレタリアートの民主主義的任務」「臨時革命政府の構図」「三つの憲法または国家組織の三つの制度」（以上⑧）「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」（⑨）「われわれの任務と労働者代表ソヴェト」「プロレタリアートと農民」「革命のお役所仕事と革命の事業」「社会主義と無政府主義」「ロシア社会民主労働党統一大会に提出すべき戦術綱領」「カデットの勝利と労働者党の任務」（以上⑩）「ロシア社会民主労働党第5回大会のための決議草案」（⑫）（第5期に属するもの）「ベ・マスロフの『回答』についての若干の意見」（⑮）（第6期に属するもの）「デモンストレーションのはじまり」「ロシアにおける党内闘争の歴史的意味」（以上⑯）「『農民改革』とプロレタリア＝農民革命」「ロシア社会民主党内の改良主義」「選挙カンパニアと選挙綱領について」（以上⑰）「こんにちのロシアと労働運動」（⑲）

## 5 メンシェヴィキ批判と地方自治（「革命的自治」論批判 第4期）

### （1） 時期区分（前述）

### （2） 検討の対象

ロシア社会民主労働党は、1905年の第1次革命をボリシェヴィキとメンシェヴィキとの分裂状態のままむかえた。ボリシェヴィキは、ロシアのブルジョア革命における、プロレタリアートのヘゲモニーの思想、労農同盟、専制の打倒と蜂起、労働者・農民の革命的民主主義的独裁（民主的共和制）などの基本路線を明確にした。メンシェヴィキは、これに対し、ブルジョア革命におけるプロレタリアートの指導的役割、農民の革命的役割を理解できず、自らを反政府的組織として位置づけ、蜂起は自然発生的過程であり準備すべきものでない、などと主張する。メンシェヴィキのこれらの主調は、「革命的自治」のスローガンとして提示される。

レーニンは、メンシェヴィキの「革命的自治」のスローガンを批判し、「ほんとうに人民的な、ほんとうの自治をほんとうに組織することは、勝利した蜂起の終曲としてしかありえない」（⑨ 187）ことを明確にする。レーニンのこの視点は、「ブルイギン国会のボイコットと蜂起」「君主主義的ブルジョアジーのうしろにつくのか？」「『イスクラの』戦術の最後の言葉」（⑨）などで明らかにされる。ここでは、1905年の7月～10月に集中して論点となった、メン

シェヴィキの「革命的自治」論に対するレーニンの批判を通して、彼の地方自治に対する考え方を明らかにする。

### (3) 参照論文

(第4期に属するもの)「革命軍と革命政府」(⑧)「ブルイギン国会のボイコットと蜂起」「ツァーリの人民との一体化と人民のツァーリとの一体化」「君主主義的ブルジョアジーのうしろにつくか?」「小冊子『一労働者のみた党の分裂』の序文」「もっとも混乱した計画のもっとも明瞭な叙述」「戦術について論争せよ! だが明瞭なスローガンをしめせ!」「現情勢によせて」「ゼムストヴォ大会」「『イスクラの』戦術の最後の言葉」(以上⑨)

## 6 メンシェヴィキ批判と地方自治(「土地公有化」論批判 第4・5期)

### (1) 時期区分(第5期 1907・夏—1910・夏)

メンシェヴィキの「土地公有化」論に対するレーニンの批判は、1906年以降の第1次ロシア革命の衰退期より、第5期の「反動の時代」にかかわっているのので、ここで、第5期の特徴に関するレーニンの叙述をかかげておく。

(イ)「反動の時代(1907-1910)」。ツァーリズムが勝利した。すべての革命党と反政府党は粉碎されてしまった。凋落、士気沮喪、分裂、離散、背教、好色文学が政治にとってかわった。哲学的観念論への傾きがつよくなる。神秘主義が反革命的な気分をかくす着物となる。だが同時に、大きな敗北こそ、革命的諸政党と革命的階級に、ほんとうの、きわめて有益な教訓、歴史の弁証法の教訓、政治闘争をどうおこなうかの理解と手腕と技倆についての教訓をあたえるものである。友は不幸なときに知られる。敗軍はよくまなぶ。」「ポリシェヴィキは退却にあたって、秩序はもっとも正しく、その『軍隊』の損害はもっともすくなく、軍隊の中核はもっとも多く保存されており、分裂は(深さと不治の程度の点からみて)もっともすくなく、士気沮喪はもっともすくなく、きわめて広範に、正しく、力づく活動を再開する能力はもっとも多かった。」(⑩ 12)

(ロ)「あとの3年間の特徴は、ほとんど停滞といていいほどの緩慢な進化である。」「この二つの時期(第4・5期一筆者註)が似ている点は、ロシアの進化が、このどちらの時期を通じて、依然として、まえと同じ資本主義的進化であったということである。資本主義的な経済的進化と幾多の封建的・中世的制度の存在との矛盾は、とりのぞかれなかった。」「(あとの3年間には)、古いものを改革する二つの方法の衝突ではなしに、あらゆる改革にたいする信念の喪失、『屈従』と『懺悔』の精神、反社会的な諸学説への心酔、神秘主義の流行など、——表面に現れたのは、まさにこうしたものであった。」「(『マルクス主義の歴史的発展の若干の特質について』⑪ 27-29)

(ハ)「1908-1910年には、ブルジョア君主制への方向とよぶことのできる、この方向にむかってさらに一步前進したことをあらわす、新しい時代がはっきりと現れた。」「この新しい時代は、古い問題を解決せず、それらを解決する力をもたず、したがってそれを取りのぞきはしないで、古い問題の古い解決を準備する新しい方法の適用を要求している。」「(『権力の社会的構成、見通しおよび解党主義について』1911. 3, ⑫ 138)

(ニ)「1908-1911年の時期に特徴的な……思想的=政治的潮流についていえば、ここで第一にあげられるものは、反革命的な自由主義的ブルジョアジーのイデオロギーとしての『道標主義』と、労働運動と接触をもっている人々のあいだにみられる、おなじく退廃的・ブルジョア

的な影響の現れとしての解党主義である。民主主義から後退すること、大衆運動からはさらに遠く、革命からはさらに遠く後退すること——これが『社会』を支配している政治思想の諸傾向の基調である」（『選挙カンパニアと選挙綱領について』1911. 10, ⑩ 287-8）

(b)「1908-1911年の反革命は、ロシアの歴史上新しい段階をつくりだした。旧専制は、ブルジョア君主制へむかってさらに一步前進した。地主と大ブルジョアジーの国会が生まれた。」「ブルジョア自由主義派は、反革命のほうへ急転換をとげ、狂宴さながらの騒ぎを演じて自分たちの変節を祝った。」「インテリゲンチアのあいだでは、全般的に、これまで見たこともないような、分裂と混乱が支配した。」「ロシア社会民主労働党の任務は、活動の新しい条件に適応しながら、労働者階級の革命的な社会民主党を維持することであった。」「この任務を解決するためにとった最初の措置は、党の存在そのものを掘りくずす、ロシア社会民主労働党内の新しい、反プロレタリアートの潮流を明るみに出した。これらの潮流は、わが国の反革命の歴史的情勢によって生みだされた。これらのブルジョア潮流とは、解党主義と召還主義である。」（『ロシア社会民主労働党の内部事情と党の当面の任務』1912. 7. ⑪ 151）

## （2）検討の対象

ポリシェヴィキの主張する土地国有化、メンシェヴィキの土地公有化をめぐる論争は、社会民主労働党の農業綱領をめぐる論争の一部をなしていた。1905年12月蜂起以降、第1次ロシア革命は衰退期に入り、1907年夏に反革命は決定的に優位に立った。「土地公有化」をめぐるレーニンの批判はこの期に展開され、1907年夏以降の反動期にまでかかる。

「土地公有化」に関するメンシェヴィキの主張の中には、地方自治に対する一定の評価があり、プレハーノフをはじめメンシェヴィキは、地方自治を「反動に対する防壁」とみなした。レーニンは、この考え方が、中央権力の変革、民主化の課題の実現と結びつかない地方自治の民主化構想であり、全国的に集中化された農民運動の組織なしの地方自治＝反動の防壁論であり、専制に手をふれないで専制を倒そうとする考え方であるとして、批判した。また中央集権が悪で、地方自治が善であるとする形式的把握がそこにあるとして、批判した。更には、メンシェヴィキのかかる地方自治論が、イギリスのフェビアン主義のいう「自治体社会主義」と共通するものがあるとして、その点からの批判をも展開した。このレーニンの批判の過程で、共和制と地方自治との関係、共和制下における中央権力と地方自治との関係にかかわるレーニンの見解が明らかにされる。ここでは、レーニンの「土地公有化」論批判を通して、彼の地方自治論を検討する。

## （3）参照論文

（第4期に属するもの）「労働者党の農業綱領の改訂」「ロシア社会民主労働党統一大会」「ロシア社会民主労働党統一大会についての報告」（以上⑩）「わが国会フラクシヨンの宣言について」（⑪）「第2国会における土地問題についての演説の草案」（⑫）

（第5期に属するもの）「1905-1907年の第1次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」（⑬）「ロシア革命における社会民主党の農業綱領」（⑭）

# 7 民族問題と地方自治（「文化的・民族的自治」論批判 第6期 1910-1914）

## （1）時期区分

(i)「高揚の時代（1910-1914年）。はじめ高揚は、信じられないほどのろのろしていたが、のちに、1912年のレナ事件後には、いくぶん早くなった。未曾有の困難に打ち勝って、ポリシ

エヴィキは、メンシェヴィキをおしのけたが、労働運動内のブルジョアの手先としてのメンシェヴィキの役割は、1905年以後にブルジョア全体が非常によく理解していたところであって、それだからこそブルジョア全体が、ポリシェヴィキに反対したメンシェヴィキを、あらゆるやり方で支持したのである。」「ポリシェヴィキは、もっとも反動的な国会で労働者クーリヤ全部を獲得した。」(㉔ 13)

(ロ)「反革命時代の第1期は、あきらかにおわった。昨年のデモンストレーション、学生運動、農村の飢饉、およびストライキの波(カッコ内略)——これらすべては、転換のはじまりを、反革命時代の新しい時期のはじまりを、はっきりとしめしている。宣伝、煽動および組織の強化が日程にのぼっている。そしてこの活動の当然の、避けがたい、さしせまった『手がかり』は、きたるべき選挙である。」(「選挙カンパニアと選挙綱領について」1911. 10 ㉔ 285)

(ハ)「1912年の経験を体系的に考慮することは社会民主党のもっとも重要な任務である。なぜなら、この年はロシアの労働運動における、歴史的な大転換の年だったからである。沈滞と分解によってかわって活気が現れたばかりではない。労働者階級は資本家とツァーリ君主制とにたいする大衆的攻撃にうつった。経済的ストライキの波は、ロシアがふたたびこの点で世界のすべての国を、もっとも発展した国さえ、しのいだほどたかまった。」「崩壊の時期はすぎ去りつつある。」(「ロシア社会民主労働党中央委員会と党活動家との会議の通報と諸決議」1913. 2, ㉔ 480-3)

## (2) 検討の対象

第6期は、ロシア帝国主義の急速な発展、1911年の農村の飢饉を契機とする農民の階層分解の一層の激化、1911年以降の都市でのストライキの急増などを背景とする、運動の高揚期である。1912年のポリシェヴィキの社会民主労働党第6回全国協議会は、同党の中央組織の確立を実現し、解党派との組織内闘争に終止符をうった。1912年8月のトロツキーの8月ブロックの形成も、1年半後には解体し、国内の労働運動のポリシェヴィキによる統一が実現した。

他方、第1次革命以降、ブルジョア民族主義の成長は、この時代の特徴の一つを形成し、民族問題をめぐる論争は激化する。この期のレーニンの著作の中心に民族問題が登場する。労働運動の民族をこえた統一が課題となり、ポリシェヴィキの民族綱領によるさまざまな民族の労働者のポリシェヴィキへの統一が前進する。

1912年の8月ブロック(解党派、トロツキー、ブンド派など)は、文化的・民族的自治のスローガンをかかげた。レーニンは、このスローガンが、「異った民族のプロレタリアートを切りはなそうとする」(㉕ 107)スローガンであるとして、批判する。これに対し、レーニンは、民族問題の解決は徹底した民主主義の実現以外にはなく、民主的共和制の実現、あらゆる労働者組織内でのあらゆる民族の無条件の統一・融合、民族自決権(分離して独立国家を形成する権利)を対置した。そして、この際、国家の制度の徹底的民主化の内容として、「広範な地方的自治と、完全に民主主義的な地方の行政的自治」(eine weitgehende Gebietsautonomie und eine völlig demokratische lokale Selbstverwaltung)の必要性を強調した。レーニンのばあい、国家の民主的編成原理に中央集権原理が位置づいていることは明らかであるが、その際、レーニンのいう中央集権原理が決して広範な地方自治の保障を排除していないことが、この論争の過程を通して一層明らかになる。集権ないし集中と自治とが決して矛盾するものでないとする指摘は、すでに既述の民主集中制の組織論の検討の中でふれられているが、ここでは

とくに、国家制度の民主的編成原理としての地方自治の必要性が展開されている。

ここでは、国家制度における、民主主義的中央集権制と官僚的中央集権制、連邦制と単一国家、自治と行政的自治などの問題についてのレーニンの所論を、「文化的・民族的自治」論に対するレーニンの批判を通して明らかにする。

### （3） 参照論文

（第5期以前のもの）「われわれの綱領における民族問題」（⑥）「エス・エルのメンシェヴィキ」（⑪）

（第6期に属するもの）「わが党の『焦眉の問題』」（⑬）「こんにちのロシアと労働運動」「労働者階級と民族問題」「ラトヴィア辺区社会民主党第4回大会のための政綱草案」「民族問題にかんするテーゼ」「ユダヤ人の民族学校の設置」「言語問題における自由主義者と民主主義者」「ニコン主教はウクライナ人をどのように擁護しているか？」「ロシア社会民主労働党中央委員会と党活動家との会議の諸決議」「シャウミャンあての手紙」「『文化的民族的』自治について」「ロシア社会民主労働党の民族綱領について」（以上⑰）「民族問題についての論評」「オーストリアとロシアにおける民族綱領の歴史によせて」「ふたたび『民族問題』について」「ヴェテランの論文『民族問題とラトヴィア・プロレタリアート』についての編集局言」「民族政策の問題によせて」「洗練された民族主義による労働者の墮落」「民族自決権について」（以上⑳）

（第7期に属するもの）「革命的プロレタリアートと民族自決権」（㉑）「社会主義革命と民族自決権（テーゼ）」「自決にかんする討論の総括」（以上㉒）「マルクス主義の戯画と『帝国主義的経済主義』とについて」（㉓）

## 8 労働者・農民の革命的民主的独裁と地方自治（第7・8期）

### （1） 時期区分

（イ） 第7期（1914. 7-1917. 1）「第一次世界帝国主義戦争（1914-1917年）。極度に反動的な『議会』の諸条件のもとでの合法的な議会活動は、革命的プロレタリアートの党、つまりボリシェヴィキにもっとも役だった。ボリシェヴィキ派の代議士は、シベリア行きをする。亡命家の新聞には、社会帝国主義、社会排外主義、社会愛国主義、不徹底な国際主義と徹底した国際主義、平和主義的幻想の革命的な否定といったようなすべての色合いの見解が、完全に表明される。」「1917-1920年にボリシェヴィズムは勝つことができたが、この勝利の基本的な原因の一つは、ボリシェヴィズムがすでに1914年末から社会排外主義と『カウツキー主義』（カッコ内略）が、醜く、忌まわしく、卑劣なものであることを、容赦なく暴露し、大衆もやがて、彼ら自身の経験によって、ボリシェヴィキの見解の正しいことを、ますます確信するようになったことである。」（㉔ 13-14）

（ロ） 第8期（1917. 2-1917. 10）「ロシアの第2次革命（1917年2月から10月まで）。ツァーリズムが信じられないほど老いぼれ、時代おくれとなっていたことが（非常にくるしい戦争の打撃や重荷も手伝って）ツァーリズムにたいする、信じられないほどの破壊力をつくりだした。数日のうちに、ロシアは、世界中のどの国よりも自由な——戦争状態のもとで——民主的ブルジョア共和国にか変わった。反政府党と革命的政党の指導者たちは、もっとも『厳重に議会制的な』共和国のばあいと同じように、政府をつくりはじめた。」「メンシェヴィキと『社会革命党員』は、第二インターナショナルのヨーロッパの英雄たち、入閣主義者その他の役たたずの日和見主義者のすべての手口と物腰、論拠と詭弁を、数週間うちに、みごとに身につけ



た。」「1905年のロシアにソヴェトが生まれた。1917年2月-10月にメンシェヴィキはそれを偽造した。」「ボリシェヴィキは、議会制的（実質上）ブルジョア共和国とメンシェヴィキにたいする勝利の闘争を、きわめて慎重に開始し、その準備はけっしてむぞうさなものではなかった、……。われわれは、さきにあげた時期の初めには、政府の打倒を呼びかけたのではなく、ソヴェトの構成と気分によっても変化がおきなければ、政府を打倒することはできないということを説明した。」(㉔ 14-16)

(イ)「一、国家機構全体（軍隊、警察、官僚）を指揮する一にぎりの農奴主的地主しか代表していなかった古いツァーリ権力はうちくだかれ、とりのぞかれたが、まだとどめをさされてい<sup>ない</sup>。君主制は正式には廃止されてい<sup>ない</sup>。」「二、ロシアの国家権力は新しい階級の手に、すなわちブルジョアジーとブルジョア化した地主との手にうつった。そのか<sup>ぎ</sup>りで、ロシアにおけるブルジョア民主主義革命は終了した。」「権力をにぎったブルジョアジーは、……あからさまな君主主義的分子とブロック（同盟）をむすんだ。」「新政府は、すでに大衆行動の革命的創意や、人民による下からの権力の奪取——これは、革命が真に成功するための唯一の保障であるが——を、あらゆる方法で妨げはじめている。」「この政府は、きょうまで、憲法制定議会の召集の日取りさえきめてい<sup>ない</sup>。」「五、わが国の革命のもっとも主要な特質、もっとも真剣に熟考しなければなら<sup>ない</sup>特質は、革命が勝利した直後に成立した二重権力である。」「六、ロシア革命の第二の、きわめて重要な特質はつぎの点にある。すなわち、ペトログラード兵士・労働者代表ソヴェトは、……ブルジョアジーとその臨時政府とに自発的に国家権力をひきわたし、臨時政府を支持するという協定をそれとむすんで、臨時政府に自発的に優位をゆずりわたし、自分は傍観者、憲法制定議会の召集の監督者の役割に甘んじているということである。」(「わが国の革命におけるプロレタリアートの任務」1917. 4. 10 ㉔ 40-43)

(ロ)「反革命派は、組織され、強固になり、事実上、国家権力をその手ににぎった。」「ロシア革命は平和的に発展するだろうというすべての希望は、すっかり消えてしまった。軍事的独裁が徹底的に勝利するか、それとも労働者の武装蜂起が勝利するか——これが客観的情勢である。」「全権力をソヴェトにうつせというスローガンは、革命を平和的に発展させるためのスローガンであって、この平和的発展は、4月、5月、6月、7月5-9日まで、つまり実際の権力が軍事的独裁の手にうつるまでは可能であった。いまでは、このスローガンはもう正しくない、なぜなら、それは、このように権力の移行が行われ、エス・エルとメンシェヴィキが革命を実際に完全に裏切ったことを考慮にいれてい<sup>ない</sup>からである。」「労働者階級の党は、合法性を放棄しないが、一瞬もそれを過大評価せず、1912-1914年代と同様に、合法活動を非合法活動と結合しなければならない。」「(「政治情勢」1917. 7. 10 ㉔ 190-192 参照：「スローガンについて」㉔ 199)

(ハ)「9月の末に、ロシア革命の歴史、おそらくはまた世界革命の歴史上の最大の転換がおこったことは、疑い<sup>ない</sup>。」「いまや第三の段階がはじまった。それは、革命の前夜と呼ぶことができる。」「エス・エルとメンシェヴィキ——きのうまではまだ小ブルジョア的民主主義派のあいだで支配的であった——の諸党の支持をえている革命的共和政府のもとにある農民国に、農民蜂起が成長している。」「モスクワの投票では、1万7千人の兵士のうち1万4千人がボリシェヴィキに投票した。総じて、このモスクワの区議会選挙の投票は、全国民の気分にもっとも深い転換がおこっていることをしめすもっとも目ざましい徴候の一つである。」「(「危機は熟している」1917. 9. 29 ㉔ 65)

## （2）検討の対象

第1次世界帝国主義戦争の時代より2月革命を経て10月社会主義革命に至るこの時期（第7・8期）に、レーニンの民主的共和制の理論、労働者・農民の革命的民主主義的独裁の理論、資本主義から社会主義への移行期の国家論・政府形態論などは、深められ、かつ第2次ロシア革命の実践の過程で試される。

ここでの検討は、とくに2月革命から10月革命にいたる過程の中で、レーニンの地方自治論がどのように整理され、実践的課題に転化していくかをみることにある。地方自治の意義について積極的評価を一貫して堅持しながらも、「専制と自治はあいれない」という命題で出発したレーニンの地方自治論が、専制が打倒され、ブルジョア革命が実現されて以降どう発展するか、議会制民主主義の制度とは異り、それ自体ひろく国民にその民主的基礎をおく政府形態としてのソヴェトと地方自治との関係はどうか、労働者・農民の民主的ディクタトゥーラと地方自治の関係はどうか、「革命をおしすすめるということは、自治を自分の裁量で実現するということを意味する」（②④ 141）といい、フランス革命は自治体革命を経過しており、ロシア革命においてもこの過程を経なければならない、とまでいうレーニンの主張にみられる地方自治論はどのような内容をもってこの期に展開されているか、2月革命にさきだち作成された『国家論ノート』の中で、エンゲルスのパリコミュンに関する評価に注目し、地方自治の問題を国家論との関係で再整理し、この作業が2月革命後の多くの論文、論説、論評、演説の中で生かされているとみてよいが、その内容をどう理解するか、などなどがここでは明らかにされなければならない。

## （3）参照論文

（第7期に属するもの）「ヨーロッパ合衆国のスローガンについて」「いくつかのテーゼ」（以上②①）「社会主義革命と民族自決権（テーゼ）」（②②）「ベ・キエフスキー（ユ・ピャタコフ）への回答」（②③）

（第8期に属するもの）「1917年3月4日（17日）のテーゼの下書き」（②③）「現在の革命におけるプロレタリアートの任務について」「二重権力について」「戦術にかんする手紙」「わが国の革命におけるプロレタリアートの任務」「ロシア社会民主労働党（ボ）ペトログラード全市協議会」「農民代表の大会」「プロレタリア民兵について」「ロシア社会民主労働党（ボ）第7回（4月）全国協議会」「臨時政府の反革命的行動はなにへ導くか」「肝心なことをわすれた（プロレタリア党の自治体綱領）」「党綱領改正資料」「一つの原則問題」（以上②④）「ウクライナとロシアの支配政党の敗北」「革命の根本問題」「国家と革命」（以上②⑤）「現在の情勢にかんする報告」（④①）ほかに『国家論ノート』参照。

## 9 社会主義革命と地方自治（第9期）

### （1）時期区分（10月革命以降レーニンの死）

本『ノート』では、10月革命以降レーニンの死（1924. 1）までの時期を第9期として一括したが、レーニンの著述や『ソ党史』では、この期は更に区分されている。

『ソ党史』では、① 10月革命より1918年7月のソヴェト憲法制定まで（ソヴェト国家の建設、第1次大戦の終結のための闘争、ブレスト講和、社会主義経済の建設計画の作成と息つぎの時期）、② 1918年夏～1920年末（外国の軍事干渉と内戦の時期）、③ 1921年より始まる新経済政策（ネップ）の時期（レーニンの死をはさみ1925年まで）、となっている。

このばあい、巨視的にみて重要なのは、1921年初頭をさかいとする国内政策（経済政策）の転換である。帝国主義戦争と内戦（反革命との闘争）で特徴づけられる1920年末までの経済政策は、レーニンが「国家資本主義」とよんで特徴づけた政策であるが、実際は、国家による生産と分配の規制の制度（社会主義への直接移行を予想してとられた経済政策）の建設をめざしたものであった（㉔76）。しかし、この政策は1921年春の政治的・経済的危機の深化により、その誤り、非現実性が明確となる。「いまわれわれは、さらにもうすこし後退し、国家資本主義に復帰するだけでなく、商業と貨幣流通との国家による規制に復帰しなければならない状態」（㉔85）があきらかとなった。

1921年よりはじまる新経済政策は、社会主義経済の導入ではなく、社会主義経済への移行期の政策という特質をもつものであった。レーニンは、この移行期がどのくらい続くかは予測しえないまま死んだが、この移行期なしに社会主義経済の建設は不可能であることを強調した。

## （2）検討の対象

10月社会主義革命後の内外の厳しい条件の中で、ソヴェト国家の建設がすすむ。ここでは、従来レーニンが主張してきた国家の形成原理としての民主集中の制度論、行政原理としての地方自治論、連邦制（民族自決の権利）と自治の理論などが試され、実践の過程で検証され、更には新しい事態に直面する中で地方自治の位置づけが検討される。この期のレーニンの著述・演説をみると、1918年の息つぎの時期および1921年以降のネップの時期——政治的・行政的組織の整備、国民経済の管理の組織の形成などの課題が前面におし出される時期——に、地方自治の問題が重要な意義をもって提起されているとみられる。また、ソヴェト組織、共産党内部の官僚化が、ソヴェト国家の建設の阻害要因としてレーニンに指摘される時期においても、地方自治のもつ意義が目立っているといえる。「革命的自治」——それは勝利した革命ののちには決定的な意義をもつと予見したレーニンの地方自治論が、この過程の中でためされる。官僚なしに、国家を組織し、統治する可能性を革命後の社会に見い出していたレーニンの政治理論の中で、地方自治の位置づけはどうか、なども検討課題といえる。

なお、ここで注意したいことは、この期のテーマを「社会主義革命と地方自治」としたが、さきの時期区分でみたように、この時の特質は必ずしも社会主義建設（なにかんずく経済制度のそれは）を特質とするものではなく、社会主義建設への移行期であることに留意した上で、レーニンの地方自治論を検討するということである。

## （3）参照論文

（第9期に属するもの）「競争をどう組織するか」「全ロシア中央執行委員会の会議」（以上㉔）「ロシア共産党（ボ）第7回大会」「論文『ソヴェト権力の当面の任務』の最初の草稿」「ソヴェト権力の当面の任務」「ソヴェト権力の当面の任務についての六つのテーゼ」「ソヴェト財政部代表者全ロシア大会での報告」（以上㉔）「県ソヴェト議長大会での演説」「プロレタリア革命と背教者カウツキー」「ソヴェト機関管理規則の下書き」「国民経済会議第2回全ロシア大会での演説」「ロシア共産党（ボ）モスクワ全市協議会の会議での演説」「共産主義国際ナショナル第1回大会」（以上㉔）「ロシア共産党（ボ）綱領草案」（㉔）「国民経済会議第3回全ロシア大会での演説」「モスクワ労働者・赤軍代表ソヴェトの会議での演説」「ロシア共産党（ボ）第9回大会」「労働組合第3回全ロシア大会での演説」（以上㉔）「民族問題と植民地問題についてのテーゼ原案」「生産宣伝についてのテーゼ」「わが国の内外情勢と党の任務」

「ザ・モスクヴォレーチェ」の党員総会での報告」（以上㉑）「食糧税について」「労働国防会議から地方ソヴェト機関への指令」「ロシア共産党（ボ）第10回全国協議会」（以上㉒）「新しい時代、新しい形をとった古い誤り」「ロシア共産党（ボ）第11回大会」（以上㉓）

## 第2章 ナロードニキ批判と地方自治

### 第1節 ナロードニキの綱領と地方自治

#### 1 検討の対象

1870年代から1881年にかけてのナロードニキの運動、すなわち、「ヴ・ナロード」（「宣伝派」「一揆派」など、1873-74）、第二次「土地と自由」団（1876-79）、「人民の意思」派（1879-81）および「黒い割替」派（1879-81）などの諸運動は、1870年代の「革命的ナロードニキ主義」の運動とよばれるもので、それぞれいくつかの綱領ないし綱領的文書を生み出している。

ここで対象としたのは、ラヴロフの『前進／われわれの綱領』（Вперед！—Наша программа < Март 1872—Март 1873 〉<sup>(1)</sup>、バクーニンの『国家性と アナーキー』の『付録 (A)』（1873）<sup>(2)</sup>、クロボトキンの覚書き『われわれは未来の体制の思想の検討をしなければならないか？』（1873）<sup>(3)</sup>、「土地と自由」団の綱領『土地と自由』（1878）および『ナロードニキテーゼ』（1877）<sup>(4)</sup>、「人民の意思」派の『党の任務』（1879）・『執行委員会綱領』（1880）・『人民の意思党労働者党員綱領』（1880）<sup>(5)</sup>、「黒い割替」派の『綱領草案』（1880）<sup>(6)</sup>、などである。

- (1) 鳥山成人「ラヴリズムの形成—綱領「前進」成立小史」に所収（北海道大学スラヴ研究室『スラヴ研究』4、1960）。また別訳として、田坂昂編訳『ロシア・ナロードニキ運動資料集 I』新泉社、1976、（本書は、Революционное Народничество 70-х годов XIX века I, Издательство «Наука», Москва 1964 Ленинград の部分訳である）がある。
- (2) 田坂昂編訳、前掲書、および、『バクーニン著作集』第6巻（白水社、1973）。バクーニンをナロードニキとみるかどうかについては異論がある。A・ヴァリツキー『ロシア資本主義論争史』（日南田静真ほか共訳、ミネルヴァ書房 1975）では、「バクーニンの考えには多くのナロードニキの要素があるが、われわれはアナーキズムとナロードニキ主義とを慎重に区別すべきである。アナーキズムは定義の上から『国家主義』と相容れないのに対し、ナロードニキ主義はアナーキズム的傾向とも、最もあからさまな『国家主義』とも、完全に両立できる」（144ページ）とする。ナロードニキ主義の「国家主義」的傾向は、たしかに後期のナロードニキ主義である「合法ナロードニキ主義」、あるいは「人民の意思」派の「ツァーリへの訴え」（鳥山成人『「人民の意思」党の革命理論』『スラヴ研究』1所収）などにもみられるところである。しかし、70年代のナロードニキ運動へのバクーニンの影響は「ヴ・ナロード」運動の一翼である「一揆派（バクーニズム）」にみられるとおり明らかであるのでここではとりあげた。
- (3) 田坂・前掲書 49ページ。クロボトキン作成のこの覚書きは、「ヴ・ナロード」運動のチャイコフスキー団（「宣伝派」）の綱領として作成、審議されたものといわれる（同書 295ページの訳註を参照）。
- (4) 田坂前掲書Ⅱ 8ページ以降参照。「土地と自由」綱領は3種類あるが、ここでは1878年5月の最終稿を参照。
- (5) 鳥山成人『「人民の意思」党の革命理論—資料と解説—』（『スラヴ研究』1）。『党の任務』は、機関誌『人民の意思』第2号の巻頭論文。『執行委員会綱領』は、1880. 1. 1『人民の意思』第3号掲載。
- (6) 田坂・前掲書Ⅱ 123ページ、この綱領草案は1880年1-2月に作成。

#### 2 ラヴロフ『前進／われわれの綱領』

この綱領は、70年代革命的ナロードニキ主義の理論的指導者である、ペ・エリ・ラヴロフ（筆名ミルトフ）が、1873年に亡命先のチューリッヒで刊行したナロードニキ運動の国外機関

誌『前<sup>フベリロード</sup>進』(1873-77)の創刊号に発表したもので、ナロードニ運動の中の「宣伝派」(ラヴリズム)の指導的綱領といえる。

この綱領的文書は、70年代前半の革命的ナロードニキ主義の次のような思想的特徴を明確に示している。ツァーリズムへの敵意、「無制限の専制」「社会に対する行政機関の無責任」の告発、ヨーロッパの社会変革への敵意(「ヨーロッパの模範は、すべて、本質的には結局人民に対して敵対的であった」)、ロシア社会の特殊性の強調(共同体の土地所有)とロシア社会のブルジョアの発展の抑止と回避への願望、共同体の土地所有を媒介としての社会主義社会への移行の志向、社会変革の主体としての農民の第一義的位置づけ、政治的自由に対する否定的評価と「社会革命」の重視、知識人による人民への宣伝活動の重視(「人民による社会変革」の準備活動への参加・寄与・啓蒙、この点でバクーニンと異なる)、などがそれである。

本『ノート』のテーマである地方自治との関係でみると、以下のような注目すべき叙述がみられる。

「国家的で中央集権的な原理は、ますますより小さい社会单位の自由な連合の原則に次第に地歩を譲っている。……現在の合法的諸国家の中央集権の原則の代りに、コンミュンや自由な結合の小グループにおける自治の原則が増大すること、正にこうしたことの中に、われわれの意見では、人類の政治的進歩は存している。諸々の政党や政治綱領の闘争において、われわれは常に国家性に代る自由な結合の要素の拡大に注意をむけ、これらの理論や綱領に対して、それらが同種の諸個人の将来の自由な結合に接近して共同生活のこの形態を準備すればするだけ、より好意的な態度をとり、現在の合法的=産業的中央集権体制の伝統を維持すればするだけ、より敵対的な態度をとるであろう。」(前掲『スラヴ研究』4, 53ページ)

「ロシア人にとって、ロシアの住民大多数の将来性が現代の共通の諸課題が指示している意味で発達し得る特殊な地盤は、共同体の土地所有者をもった農民層である。土地の共同体による耕作とその生産物の共同体の利用の意味においてわれわれの共同体を発達させること、ミールの寄合をロシアの社会体制の基本的な政治的要素とすること、農民に教育と彼の社会的必要物の理解——(略)——とを与えること、これこそが、自己の祖国の進歩を欲する一切のロシアの助力すべき特殊ロシア的な諸目的である。」(同 54ページ)

「しかし、ヨーロッパを模範にしたロシアの立憲的党派をわれわれは一般に、ロシアで諸党派の深刻な衝突の可能性が生じ次第にわれわれが闘わなければならない直接の敵とみる。現在すでにわれわれは、ロシアの人民のよりよき将来性にとってそれだけが合理的なものとわれわれの考える諸論点を、われわれの出版物で絶えず彼等の綱領に対置するであろう。これらの論点は、農民の利益への他のすべての階級の利益の従属、ロシアの国家及び社会体制の基本的要素としての自治的な世俗の共同体という一つの政治的課題において統一されるものである。われわれは、ロシアの立憲主義者達がこの課題をその政治的綱領の冒頭に置くことを期待する」(同 59ページ)。

ここにみられるように、自治(地方自治)は、ラヴロフにとって、「人類の政治的進歩」を示すものであり、「社会体制の基本的政治的要素」であり、「それだけが合理的なものと考えるところの「論点」であり、「政治的課題」である。他方、これに対し、「国家的で中央集権的な原理」、「合法的=産業的中央集権体制」(ヨーロッパのブルジョア革命を経て建設された政治体制をいう)、「ヨーロッパを模範にしたロシアの立憲的党派」などは、すべて、「自治」に反するものであり、「直接の敵」とみなしていることがわかる。ラヴロフにとって、「自治」

と「自由な連合」とは、その政治綱領の中核となっている。

### 3 バクーニン『国家性とアナキー』の『付録「A」』（1973・秋）

無政府主義者としてのバクーニンは、もちろん国家権力の存在を認めない。「国家権力自身でさえも……人民の経済的状态を改善するだけの力がないのだ。唯一つ、国家権力が人民のためになし得ること——それは廃止されること、消えさることだけである。」（田坂『ロシア・ナロードニキ運動資料集Ⅰ』30ページ）それ故、彼は「政治革命」「政治的変革」を認めず、ロシア人民自らの「社会革命」に全てを期待する。国家権力を前提としての政治的自由の獲得（帝政ロシアではブルジョア革命）は、無政府主義にとっては背理であるからにはかならない。国家権力の奪取をめぐる闘争が無意味である以上、そこから「社会革命」の志向、綱領が生まれる。

そこで、バクーニンは、ロシア人民の中に、この解放の事業を保障する「理想の表象」がないかどうかを問う。

「ロシア人民の表象のなかにはこのような理想は存在しているであろうか？ 疑いもなく存在しているし、その主要な諸特徴を明らかにするためには、わが国の人民の歴史意識のなかへあまりにも奥深くまで入る必要さえない。第一の主要な特徴——これは次のような全人民的確信である。すなわち、土地、あらゆる土地は、それをみずからの汗で灌漑し、みずからの手の労働によって肥沃にするところの人民に属しているという確信である。第二の同じ程度に大きな特徴は、土地を利用する権利は個人に属しているのではなく、土地を諸個人で一時的に分配するところのオープンシチナ・ミール（農村共同体）全体に属するということである。前の二つと同じような重要さをもつ第三の特徴——これは準絶対的自治・共同体的自治であり、それゆえに、国家にたいする農村共同体の決定的に敵対的な関係である。これこそが、ロシア人民の理想の根底に横たわっている三つの主要な特徴なのである。」（36ページ）

ここにみられるように、バクーニンの「社会革命」の実現の前提条件は、経済的には、ミール共同体の共同体的土地所有と共同体の利用であり、政治的には国家権力に敵対的な地方の「準絶対的自治」「共同体的自治」である。ここでは、国家権力の否定と地方の絶対的自治とが、その政治綱領の表裏の関係をなしている。無政府主義の特徴の一つが自治主義であり、かつ、「ヴ・ナロード」の「一揆派」の政治的要求の特質が、国家権力ぬきの自治への絶対的評価であることを、ここからみるのである。ちなみに、この「付録『A』」で示されている「無政府社会」の定義をみるならば、それは「いいかえれば、共同体を構成するあらゆる単位あるいは個人の自立的な自由な組織、また、どんなものであるにせよ、たとえ選挙されたものであるにせよ、首脳部というものの命令によるのでも、また何らかの学者的理論の指図によるものでもなく、生活そのものから現われてくるあらゆる種類の要求の全く自然な発展による下から上への、それら共同体相互間の自由な連合」を意味している（28ページ）。つまり、「無政府社会」とは、「命令」も「指図」も否定する共同体自治とその「下から上への」「自由な連合」の社会であるといっていよい。ここには、一定の社会がもつ一定の階級構成、その社会における階級矛盾のその時期時期における一定の解決形態としての権力の生成、同時に社会発展の内容をなす階級関係の相互転換と新しい権力関係の形成、という社会発展の事実史に対する科学的視点はみられない。

なおこの文書には、説明は省くが、以下のような注目すべきいくつかの指摘がみられる。(1)「宣伝派」およびラヴロフに対する批判と否定的評価、(2)「社会革命」の必要条件としての貧困と奴隷制度の存在、(3)「人間的成長にたいするプロレタリアの権利」、社会生活への「平等な参加」などの否定、(4)「社会革命」の政治的課題としての「国家の破壊」、(5)前述したロシア人民の中の「理想の表象」とは逆に、ロシア共同体の中にある否定的特徴としての、家父長制的旧習、ミールによる個人の併呑、ツァーリへの信仰などの指摘、(6)「社会革命」の唯一の「方法・手段」としての地域的「反乱」とその結合、などである。

ここで指摘しておきたいのは、「理想の表象」である「準絶対的自治」の阻害要因として、ここで把握されている「否定的特徴」（家父長制的旧習その他）を克服する歴史的要因が何か明らかにされていないこと、この「否定的特徴」の克服が、まさにブルジョア革命の課題であることが理解されず、否定されている、ということである。

#### 4 P. A. クロポトキン『われわれは未来の体制の理想の検討をしなければなら ないか?』（1873. 11）

この「覚え書」は、「ヴ・ナロード」運動の中でもっとも大きいサークルであったチャイコフスキー団の綱領草案として作成・審議されたものであるといわれる（田坂・前掲書 295）。

この期の他のナロードニキの思想家と同様に、クロポトキンの思想にも、資本主義を惡とみ、それを經ないで社会主義への移行を実現する農民社会主義の思想・空想的社会主義の思想がみられる。また、無政府主義者として、現存するあらゆる政府形態の否定者でもある。彼は、「国家的思想の擁護者たちが到達した最も理想的な形態」としての「連邦共和国の形態」も「大多数の意志と願望を表現することのあらゆる無能力」を示す以外のものではなく、「中央政府は、州・地区・共同体の権利を奮い取ってゆく」という傾向は、「あらゆる政府に共通の特徴」である、として中央集権に敵対する。（62 ページ）

それではどうするか。標題のテーマが問題となる。そこでは「未来の体制の理想」がのべられる（労働の機会・労働の手段への同一の可能性・権利の保障、その他社会主義的生活諸様式が列挙される）。そしてこの体制の実現のプロセスが問題とされ、特に、国家なしに社会を組織していく可能性が論ぜられる。「このようにして、現代の国家のさまざまな機能を取上げて調べてみると、社会的土台の上に生活を組織するさいに政府や国家の必要性をわれわれは認めないのである。それゆえに、……われわれは、平等の5番目の条件（政治的平等をさす——筆者註）の実現のためには、現存するあらゆる政府の廃絶の必要性を認めること、そしてまた、諸共同体や諸協同組合に、協同組合や共同体の成員にかんする無条件に一切の事柄をみずから切回し、自由な契約にもとづいて自発的に、必要に応じて連盟に結合し、これらの連盟において個々の協同組合や共同体にかんする一切の事柄を決定する可能性をあたえることが必要だと考える。」（68 ページ）

みられるように、新しい社会の形成は、ここにおいても、国家の否定と、共同体自治からはじまる。国家の干渉を排除しさえすればよい、ロシアの現実の社会において「自由な契約」「自発的な連盟」をいうことが、ブルジョアの契約、ブルジョアジーの連盟を意味する、ということは危惧されてもいない。

同時にこの「綱領」の特徴は、政治的自由の否定にある。「人民による政治的権利、すなわち、集会の自由、出版の自由、結社の自由」、「国民代表制」、「国民投票」、ひと口にいて

政治的自由の権利は否定される（75ページ）。必要なのは、「現在にたいする不満感、状況のゆきづまりの意識、最後に、この状況を変革するために危険を冒す覚悟」（76ページ）であって、「政治的権利を国民が享有することは、これらすべての必要な要素にたいして逆方向に作用する」（77ページ）、「政治的権利を持ったことは、あらゆる面から革命的発意の減少を助長する」（77ページ）ということになる。

国家権力の否定、政治的自由の否定（ヨーロッパ的ブルジョア秩序の否定）および、自治と連合の肯定的評価とが、この「覚え書」の政治的綱領の中心に位置づいている。

## 5 「土地と自由」団の綱領

1874年の「ヴ・ナロード」運動の弾圧後、ナロードニキの結社「土地と自由」団が結成される（1876～79）。同団は、短い明確な「綱領」（1876末以降に書かれたとされる「初稿」と、1878.5の「最終稿」）、それをより現実的な要求にまとめた「ナロードニキ・テーゼ」（1887?）、および「規約草案」（1878.4-5）を有している（いずれも、田坂・前掲書Ⅱに所収）。

「綱領」（最終稿）の冒頭に、次のように記されている。

「究極的なわれわれの政治的および経済的理想は、無政府主義および集産主義である。<sup>アナキ-</sup> <sup>コレクティヴィズム</sup>しかし、一面からすれば、党は、人民の諸要求に依拠し、歴史によって培われた経済的および政治的な人民の理想を無理強いしない場合にのみ影響力をもち、かつ強力であり得ること、また他面からすれば、ロシア人民の性格の根本的特徴は、もしも人民の願望や志向がいま実現されたとしたなら、それがロシアにおける社会問題の今後の順調な発展のしっかりした土台となるにちがいないほど社会主義的であること——以上のことを承認することにより、われわれは、われわれの要求を、最も近い将来に実現され得る要求にまで、いいかえれば、現在あるがままの人民の要求にまで、狭める。」

無政府主義というかたちで、その限りでは「目的意識的」な突出した行動形態の提起、それとは逆に「人民」との関係では「人民」の意識への埋没（「理想」の強制をしない。社会発展に関する科学への不信）、同時に人民の「意識」と自らの願望のすりかえ（ロシア人民の性格が社会主義的であるという認識）、ロシア社会の発展の特殊性の強調（社会主義の農民的社会主義への卑俗化）、などの70年代ナロードニキの諸特徴は、ここにもみられる。

綱領は以上を冒頭で確認した上で、次の四つの要求をかかげる。第1は、土地の人民的所有、均等分配、第2は、農村共同体の自治の要求、第3は、信仰の自由、第4は、「地域の希望」に応ずる「ロシア帝国」の「分割」、である。第2の要求についてみると、「2. 政治的理想にかんして言うならば、ロシア人民のなかにはミール（農村共同体）の完全な自治への志向が存在している……ことをわれわれは認める。われわれの意見によれば、おのおのの農村共同体同盟は、社会的機能のいかなる部分を、それらの農村共同体のおのおのが自分たちのために組織する政府に委ねるのかを、みずからが決めることになるであろう。われわれの任務はこの部分をできるだけ小さくするように努めるということだけである。」となっている。『ナロードニキ・テーゼ』でこの部分をみると、「一切の社会的機能を農村共同体の手にうつすこと、いいかえれば、農村共同体の完全な自治」となっている。

ここでは、綱領の政治的部分が、国家的権力の機能の一切の否定、権力の完全な地域的分割、共同体自治、に集約されていることを知る。バクーニン、クロボトキンの思想の投影が明らかである。



地方自治の実現を含むこれら要求の実現の手段をみると、明確なテロルの戦術の採用となる。「自明のことであるが、この公式は暴力的変革——しかもできるだけ速い——によってのみ実現され得る。」(12)。「国家の力を弱め、動揺させること、いいかえれば、攪乱すること。」(13)。問題はこの戦術のよって立つ思想的基盤である。(なぜ暴力的変革によってのみ実現されるのか)「なぜなら、資本主義の発達、およびブルジョア文明のさまざまな害悪の人民生活へのますます強まる浸透(ロシア政府の保護のおかげで)が農村共同体の破壊と、上記の諸問題にかんする人民的世界観の多かれ少かれの歪曲とをもつて脅かしているからである。」(12)。ロシアの資本主義的発展への危機、ツァーリの保護(国家権力)さえなければ人民の理想はすぐにでも実現できるとする夢想、ロシア史のヨーロッパの発展を抑止し回避する願望、資本主義は悪であり、そのもつ歴史的必然、進歩的意義への無理解、などがここには明らかである。自治の要求は、資本主義的発展の回避と密接に結びついている。

## 6 「人民の意思」党の政治綱領

「人民の意思」党は、「土地と自由」団の分裂後、その多数派により1879年に結成された。それはテロリズムを主要な手段とし、1881年3月のアレクサンドル二世の暗殺後、壊滅される。以下の資料は、鳥山『『人民の意思』党の革命理論——資料と解説——』による。

### (イ)『党の任務』(1879. 11. 10『人民の意思』第2号)

この綱領的文書は、ロシア社会でのブルジョアジーの発生・胎頭への強裂な危機意識、その発生を人為的なものとみ、なかんずく「国家によって創られている」とみるブルジョア観(「ヨーロッパとは違ってわが国では国家がブルジョアジーの創造物ではなくて、反対にブルジョアジーが国家によって創られている」『スラヴ研究』No. 1 32ページ)、ミール共同体への過度の期待と、それとは逆にその現実に対する悲観的評価、ロシア社会の「人民の災厄、奴隷状態及び赤貧の直接の源」を「国家」と「国家の政策」にみる社会認識、以上からの当然の帰結として出てくるテロル戦術の採用、などに貫かれている。

地方自治との関連でみると、ここでもその評価は決定的意義をもたされている。「土地に対する人民の権利、地方自治、連邦——これこそ人民的世界観の不変の原理である。しかし、これらの原理をうまく妨害できるような力は、ロシアでは国家以外にはない。国家を除去するならば、人民は恐らく、われわれが希望し得る以上によく身を処するであろう。」(36)

### (ロ)「執行委員会綱領」(『人民の意思』第3号, 1880. 1. 1)

「B の 3 人民そのものの中にわれわれは、その古い伝統的な諸原則、即ち土地に対する人民の権利、共同体及び地方の自治、連邦制度の萌芽、良心と言論の自由が、あらゆる圧迫にもかかわらず、なお生きているのを見る。人民が欲するままに、自己自身の傾向に従って、生活し身を処する可能性を得さえすれば、これらの原則は広汎に発達し、人民の精神にあった全く新しい方向をわれわれの歴史全体に与えるであろう。」(田坂前掲書Ⅱ 45)

綱領のこの部分の叙述は、既述のナロードニキの諸綱領と同一の内容といえる。

しかし、他方、この『執行委員会綱領』および『党の準備工作』『労働者党员綱領』『軍=革命組織綱領』(いずれも『スラヴ研究』No. 1 所収)をみると、従来のナロードニキとは異った主張をみることができる。それは、憲法制定議会の設置、普通選挙制度、「良心、言論、印刷、集会、結社及び選挙戦の完全な自由」「すべての官職の選挙制」などの要求にみられるように、政治的権利、政治的自由に関する要求が登場してきている点である。これらの要求は

政治革命（政治変革）を否定し、経済的・社会革命をその路線としてきた従来のナロードニキとは異ったものである。また、労働者・軍隊などを対象にした綱領を作成している点でも、農民社会主義を基調とする従来の傾向とは異っている。

しかし、これらの変化がみられるとはいえ、基調は変っていない。都市労働者の独自性・指導性の認識の欠落（「都市労働者が理解すべきは、主な人民勢力は彼等ではなくて農民層にあるのであるから、農民層から分離すれば、彼等は常に政府、工場主、クラークから圧迫されるであろう、ということである」、同 53 ページ）、革命の主要な手段としてのテロルの採用（「黒い割替」派との分裂もこれが要因となっている。また、「人民の意思」派に大きな影響力をもつミハイロフスキーも彼の『一社会主義者の政治的書翰』に明らかなように、この点で「人民の意思」派を批判している）。政治的自由の実現をめざす政治革命といってもそれはブルジョア革命・民主的共和制の実現を意味するものでは決してないこと（むしろブルジョアジーの政治権力の奪取を防止し、その前に社会革命を実現する手段にそれらの要求は位置づいている）。ツァーリと政府、ツァーリとブルジョア階級とを峻別し、社会諸悪の根源を政府・ブルジョアにのみ見、ツァーリには譲歩を要求するという国家観（これはアレクサンドル二世の暗殺後、アレクサンドル三世にあてた執行委員会の『書翰』に示されている。『スラヴ研究』No. 1 所収）。更には「人民の潜在的政治能力と人民的原理の正しさに対する楽観的な信頼」（鳥山・同書 67 ページ）。これは、ナロードニキに共通し、「人民の友」は社会革命を準備し、その条件をつくれればよい、社会革命そのものは、「人民の意思」と人民自らが遂行するだろう、という考え方に立っている。

「人民の意思」党の、諸資料にもとづく評価は、前掲の鳥山論文も提供しているが、ここでは、従来のナロードニキとは異った傾向をこれら「人民の意思」派の諸綱領は示しつつも、地方自治の要求と社会主義社会への即時の移行とが依然として綱領の基調をなしている点を確認しておく。（なお、レーニンは「人民の意思」派が政治的自由を綱領に掲げるにいたった点をその限りで肯定的に評価している。① 345 参照）

## 7 「黒い再分割」派

1879 年 8 月の「土地と自由」団の分裂後、プレハーノフ、ザスーリッチ、アクセリロッドらによって、主として亡命先で結成。その名のとおりに「土地の再分配」「経済的土地革命」（『黒い再分割』誌第 1 号の「主張」1880. 1. 15）、「自作農組合への土地の移譲」（『黒い再分割』派綱領草案）を一方の柱とし、他方で「国家組織の破壊」を「第一の任務」とする「自由」の要求をかかげる。その意味では「土地と自由」団のスローガンをそのまま継承しているといえる。

『黒い再分割』誌第 1 号の『主張』（1880. 1 筆者プレハーノフ）および『綱領草案』（1880. 1-2 アクセリロッドが中心作成者）（田坂編訳『ロシア・ナロードニキ運動資料集Ⅱ』に所収）をみる限り、(1)「ロシア国内史」を、「人民＝農村共同体的社会生活と国家＝個人主義的社会生活との極度に相対立する原則」の闘争史とみる点で、(2)「自由な共同体的自立組織と自治」、および「より大きな単位『<sup>ゼムリナ</sup>国』への諸共同体の、自由な、人民の現実的要求によって決められる統一」とを、人民的「原理・原則」とみなしている点において、(3) 憲法制定会議には「重要な意義をあたえない」（綱領草案）という点において（つまり政治的自由の意義の軽視）、(4) 「人の福祉は彼らの完全な自治のもとでのみ確固たるものであり得る」という自治観において、(5) さらにまた、「黒い再分割」派の国内組織である「土地と自由」北部ロシア綱領（1880. 8-

9 田坂・前掲書 127 ページ) にみられるように、都市労働者の運動の「農業革命」への従属という位置づけの点において、旧来のナロードニキの主張を継承しており、さきにみた「人民の意思」党の主張の変化を考慮するとき、初期の「黒い再分割」派の主張はよりナロードニキ的でさえある。

しかし、その後の「黒い再分割」派の主張は大きく変る。「人民の意思」派の主張は、その後 1900 年代に入り、社会革命党(ナロードニキ組織)にひきつがれていくが、「黒い再分割」派は、労働解放団を結成し、社会民主労働党へと発展していく。そのちがいをこの時期の「黒い再分割」派の主張の転換にみることができる。

それは、「黒い再分割」派の亡命組織が、「人民の意思」派の執行委員会にあてた「返書」である(1882. 2, 田坂・前掲書の訳註によるとこの返書はプレハーノフ、ザスーリッチ、ディチの共同執筆, 310 ページ)。ここには、明らかにナロードニキから社会主義派への思想的転換がみてとれる。政治的自由を否定することは間違いであり、政治的自由の獲得は当面の最小限綱領の中核であること、政治的自由の獲得と「われわれの理想」の実現(社会主義的変革)とを区別しなければならないこと、最小限綱領の実現に際しては「自由主義政党的要求が現代のアジア的専制制度にたいして革命的であるかぎり」、これら政党と共同行動をとる必要があること、「都市労働者の参加なしには、どんな本格的政治運動も不可能」であり、この層の組織化がもたらしている現在、「労働者大衆の権力奪取を目的とする変革は現在のところ不可能」であり、また同様に「人民の意思」派がいう「革命家たちによる権力奪取」(テロルによる変革)に「期待をかけることはできない」ということ、同じく「人民の意思」派がいうところの国民会議ゼムスキー・ソボールが開催されれば「その代表者たちの 90 パーセントは農民なのであるから、直ちに社会主義的変革をもたらすであろう」という確信は間違いであり、「議会政治への移行にしかすぎない」ということ、同じく「人民の意思」派が「執権にやっているような、ヨーロッパにたいするロシアの対置というようなことは益がない」ということ、運動の組織形態としての「中央集権的組織形態に賛成」だということ、などなどは、「黒い再分割」派の前記の諸綱領とも、従ってまたナロードニキの諸特徴とも、更に「人民の意思」党とも異ったところの社会変革の思想の体系が形成されつつあることを示している。

この「返書」は 1882 年 2 月に書かれており、翌年の 1883 年 9 月には「黒い再分割」派の中心メンバー(プレハーノフ、アクセリロード、ザスーリッチなど)が核となり、「ロシア労働運動とプロレタリア党の歴史における最初のマルクス主義組織」(『ソ党史』1 35 ページ)であるところの「労働解放団」が形成された。

## 8 要 約

ナロードニキの綱領・綱領的文書の中での地方自治の位置づけを、1870 年代の革命的ナロードニキを中心にみてきた。一応の要約をしておく。

(1) 後期の「黒い再分割」派の主張を除き、すべてのナロードニキ綱領の中で、地方自治の要求・実現は、政治綱領の中核に位置づいている。そこでは「自治」および「自由意思にもとづく連合」が、社会の政治的編成原理の基本をなしている。政治的・行政的原理としての中央集権制はひとしく否定され、かわりに「自治」原理が、「永遠の標語」(「人民の意思」派)、「人類の政治的進歩」(ラヴロフ)、「人民の理想の主要な特徴」(バクーニン)、「政治的理想」(「土地と自由」団)とされる。同時に、「自治」原理は単に政治綱領の中核に位置づいているだけ

でなく、ロシア人民の「意思」に根ざしており、国家的干渉が排除されれば、人民はその自治能力を充分発揮しうるだけに成長しているとされている。

(2) ナロードニキの自治と連合の要求は、国家権力の否定と不可分の関係に立つ。「国家的原理」「国家性」の排除（ラヴロフ）、「国家権力が人民のためになしうることは」「廃止されること」だけだとするバクーニン、人民がその生活を組織する上で「政府や国家の必要性」を認めないクロボトキン、「無政府社会」（裏がえせば、自治と連合の社会）の実現を政治綱領とする「土地と自由」団、「国家を除去するならば」「われわれが希望しうる以上に（人民は）よく身を処するであろう」とする「人民の意思」党、などどれをみても自治と連合の要求は国家権力一般の否定と結びついている。

(3) 以上の国家権力の否定の要求は、単にそれにとどまるのではなく、「政治的自由」「集会・結社の自由」「国民代表制」などの政治的諸権利に対する否定的対応としてあらわれている。「自治」に対する積極的評価と「政治的自由」に対する否定的評価が、ナロードニキの政治綱領では対応しあっている。ロシアの当面する革命は、「政治革命」ではなく、「社会革命」であり、「政治的自由」の要求はロシアのヨーロッパ的發展をしか意味しないとするナロードニキ全体に特徴的な考え方がこの背景にはある。

(4) ナロードニキの自治の要求は、ロシアの資本主義的發展の回避、ロシアのヨーロッパ化の回避の願望と結合して提起されている。つまり、ナロードニキにとって自治原理はロシアの資本主義的發展を阻止しうる政治的原理として位置づけられている。(3)の特徴との関係でいえば、「政治的自由」の要求はロシアの資本主義的發展（ブルジョア革命）を助長する政治原理であり、「自治」はロシアの社会主義的發展を保障する政治原理だとする考え方がそこにはみられる。それ故、ナロードニキの「自治」原理は、ヨーロッパの近代民主主義革命の中で一般民主主義の一要素として提起された自治原理とは異質のものであるとってよく、資本主義社会における階級闘争の理論の中に位置づく自治の要求とも異質のものであるとってよい。

(5) ロシアの資本主義的發展の回避というナロードニキ主義の基本的特徴であり願望は、ロシアの農村共同体（ミール共同体）を媒介としての社会主義への移行という社会変革の路線と表裏をなしている。このことは、ナロードニキのいう自治の社会的・政治的単位が農村共同体に求められていることを示している。「ミールの寄合をロシアの社会体制の基本的な政治要素」とするラヴロフ、「ロシア人民の理想」を「共同体の自治」、その「準絶対的自治」とするバクーニン、「ロシア人民のなかにはミール（農村共同体）の完全な自治への志向が存在している」とする「土地と自由」団などなどは、いずれもナロードニキのいう自治の基盤が現実のロシア農村共同体に求められていることを意味している。しかしながら、この共同体自治の要求は、現実のロシア農村共同体がどのような内部矛盾をもち、そこでの社会發展の基本的特質が何かといった、事実の科学的分析とは結びついていない。また、自治にない手としての農民層の中の利害の対立、意識構造などの科学的分析もなされていない。なるほどバクーニンは、人民の「理想の表象」の実現を妨げている「遮蔽的特徴」として、共同体にみられる「家父長制的旧習」、「ミールによる個人の併呑」、「ツァーリへの信仰」などをあげ、専制的家族関係、家父長制的原理、自己閉鎖的農村共同体、地域的孤立性などをロシア人民の「不幸な特徴」「欠陥」としてあげてはいるが（田坂・前掲書Ⅰ 40 ページ）、これらの「欠陥」を克服する歴史的要因が何かは明らかにされていない。このことは、ナロードニキの自治の要求が、自治の主体の分析や自治の社会的・経済的・政治的基盤の分析と結びついていないところでの要求になっていること

を示している。また、分析がなされていても、それは「自治」という一つの理想の実現を妨げている「欠陥」の指摘にとどまっており、その「欠陥」が生起する社会的・歴史的基盤の分析とその評価、およびその社会的基盤の発展の方向の分析と結びついたものではない。ナロードニキの地方自治論は事実の分析の回避というナロードニキに特徴的な方法（レーニンはナロードニキのこの特徴を主観主義的方法という）の上に立つところの地方自治論ということがいえる。

## 第2節 地方自治に対するレーニンとナロードニキの評価の相違

### 1 ナロードニキ主義のレーニンによる特徴づけ

この期にレーニンが批判の対象としたナロードニキ思想は、必ずしも同一の内容をもったものではない。1870年代から80年にかけての革命的ナロードニキ主義、1890年代の自由主義的ナロードニキ主義（ミハイロフスキー、クリヴェンコ、ニコライーオン、ユジャコフなど）、それに90年代後半の急進民主主義的インテリゲンチヤの革命組織である「人民の権利」派（のちの社会革命党）などがその主なものである。従ってその書かれた論文により扱われているナロードニキ主義は一樣ではない。『人民の友とはなにか』『経済学的ロマン主義の特徴づけによせて』などは、自由主義的ナロードニキ主義批判であり、『ナロードニキ主義の経済学的内容』では「古いナロードニキ主義」の特徴づけがなされている。『ロシアにおける資本主義の発展』などの実証論文は新旧ナロードニキ主義の批判となっている。「人民の権利」派、「人民の意思」派（後期のそれ）に関する評価は、『人民の友とはなにか』の「付録三」および『ロシア社会民主主義者の任務』でふれている。

しかし、本『ノート』では、ナロードニキ主義の思想の内的相違に注目するのではなく、むしろナロードニキ主義に共通の特質に着目する視点から検討をすすめることとする。レーニン自身『どういう遺産をわれわれは拒否するか』（以下『遺産』という）の中で、新旧ナロードニキ主義の差異を無視することは間違いであるが、同様に両者の共通性を無視することは一層間違いである、という点を強調している（② 513）。

それではレーニンはナロードニキ主義に共通した特徴をどのように把握しているか。彼は『遺産』の中でその特徴づけを次の三点に要約している（② 512）。

- (1) 「ロシアにおける資本主義を衰退、退歩とみとめること。このことから古来の基柱の資本主義による『破壊を阻止し』、『引きとめ』、『停止させようとする』意向や願望や、これに似た反動的な叫びが生まれてくる。」
- (2) 「一般にロシアの経済体制の、とくに共同体、アルテリ、等々をもった農民の独自性をみとめること。」「共同体農民は、資本主義とくらべて、なにかしらより高く、より良いものとみなされ、『基柱』の理想化が現れる。農民のあいだでは、あらゆる商品経済、資本主義経済に固有な諸矛盾が否定され隠蔽されこれらの諸矛盾と、資本主義的工業および資本主義的農業における、そのいっそう発展した形態との結びつきが、否定される。」
- (3) 「『インテリゲンチヤ』および国の法律＝政治制度と、特定の社会諸階級の物質的利害との関連を無視すること。この関連を否定すること。これらの社会的要因の唯物論的説明が欠如していることが、彼らに、『歴史を別の針路に引っぱってゆき』（ヴェ・ヴェ氏）、『道からそらせる』（ニコライーオン氏、ユジャコフ氏その他）等々のことができる力を、これらの要因のなかに見させるのである。」

これら三つの特徴——ロシアの資本主義的發展を阻止しようとする願望、共同体農民の独自性の主張、観念的国家観と「別の道」の模索——は、さきにみてきた革命的ナロードニキ主義の綱領・綱領的文書にもみられるところである。また、ナロードニキの地方自治論の特質としてさきに筆者のあげた諸点にも明らかに反映している。共同体自治論、資本主義の否定の上に成り立つ地方自治論、政治的自由の否定と結びついた地方自治論、などの特質は、上記の三つの特徴づけと不可分の関係に立っている。

以下、ナロードニキの地方自治論の性格づけの検討に入るが、その前にナロードニキの地方自治論に対するレーニンの結論的見解を検討しておく。

## 2 ナロードニキの地方自治論に対するレーニンの基本的見解

このテーマに関連するレーニンの叙述は以下の如くである。

- (A)「このことからして明らかなように、ナロードニキのすべての綱領を、検討することなしにことごとく否認することは絶対に正しくないであろう。……ナロードニキの綱領の条項のなかには、自治制とか、知識が自由に広範に『人民』の手にとどくようにすることとか、権利の信用、技術の改善、販路の整理、等々による『人民的』な（すなわち小規模な）経営の『高揚』とかいう、他の条項もある。このような一般民主主義的な方策が進歩的であることは、もちろんストルーヴェ氏も完全にみとめている。これらの方策は、資本主義の道によるロシアの経済的發展をおさえないで、促進し、国内市場の創出を促進し、勤労者の状態と改善と彼らの欲望の水準の向上とによって技術および機械制工業の發展を促進し勤労者の自主的な思考と行動を促進し、容易にする。」（『ナロードニキ主義の経済学的内容』① 542）
- (B)「以上に述べたことを要約しよう。スカールジンはその見解の性格からすれば、ブルジョア啓蒙思想家と呼んでもいい。……そして、60年代の『遺産』の一般的な『啓蒙主義の性格』は、彼によってじゅうぶんはっきりと表現されている。西ヨーロッパの啓蒙思想家たちのように、……スカールジンは、農奴制度と、経済的、社会的、法律的分野におけるこの制度の所産のすべてにたいする熱烈な敵意によって鼓舞された。これは『啓蒙思想家』としての第一の特徴である。第2の特徴は、ロシアの啓蒙思想家の全体に共通するものであるが、——啓蒙・自治・自由・ヨーロッパの生活形態と、一般にロシアの全面的ヨーロッパ化との熱烈な擁護である。最後に、『啓蒙思想家』としての第3の特徴は、人民大衆、主として農民（カッコ内省略）の利益の主張と農奴制度とその残存物とを廃止すればおのずから全般的福祉がもたらされるということにたいする衷心からの信念と、それを助力しようとする心からの願望とが、これである。これらの三つの特徴こそが、わが国で『60年代の遺産』と名づけているものの核心である。そして、この遺産のなかには、ナロードニキ的なものはなにもないということを強調することが、たいせつである。」（『遺産』② 502）

引用Aの叙述から、レーニンは、ナロードニキの自治制の要求に対し肯定的見地をとっていることがわかる。しかしここで注意を要するのは、「自治制」を肯定的に評価するところのレーニンの視点についてである。レーニンが自治制を評価するのは、この叙述にあるように、「これらの方策」が「資本主義の道によるロシアの経済的發展をおさえないで、促進する」からであり、「勤労者の自主的な思考と行動を促進し、容易にする」からであり、かつそれが「一般民主主義的」性格をもつ方策だからである。それ故、レーニンのこの自治制の擁護の視点は、ナロードニキのそれとは異なるものといわなければならない。レーニンが一般民主主義を評

価するのは、一般民主主義的「改革が決定的になればなるほど」「ロシアの生活のもっとも重要な、基本的な（すでにいま）社会的対立は、それだけいっそうするどく、かつ純粋に現れる」（① 544）からであり、民主主義的保障がけて社会的対立、諸矛盾を緩和するのではなく、逆にその対立をより明確にする、という点にその意義をみい出しているからであって、レーニンはその一環として自治制を位置づけているのである。これに対し、ナロードニキは、自治制を資本主義的対立、諸矛盾を緩和し、回避し、一挙に社会主義社会への移行をめざす政治的原理として位置づけているのであり、レーニンの自治制の肯定的評価とは明らかに異なる。

それ故に、レーニンはさきの引用Aのあとで、「マルクス主義者は彼らの綱領のすべての反動的な特徴を否認したのち、一般民主主義的な条項をうけいれるばかりでなく、さらにそれをもっと正確に、もっと深く、一步すすめて提示しなければならない」（① 543）といい、また「マルクス主義者は、ナロードニキ諸君がやってきたし、また現にやっているのとは別な仕方、これらの問題を提起しなければならない。」（① 544）、「マルクス主義者のばあいのこれらの問題の提起は、まったく別様でなければならない」（① 545）という。つまり、レーニンは、ナロードニキの自治制の要求を支持する立場に立つとはいえ、自治制に関する「問題の提起」は「全く別様でなければならない」ことを強調するのである。

これと同じ趣旨の指摘は『人民の友とはなにか』のなかにもみられる。「社会民主主義者は、（ナロードニキのいう一筆者註）農民の市民的権利の完全な回復、貴族のいっさいの特権の完全な停止、農民にたいする官僚の後見の廃止、農民への自治の付与という要求に無条件に賛成する」（① 306）という自らのナロードニキにたいする立場を明らかにした上で、レーニンは更につづけて、このような要求や闘争が「労働者にとって巨大な重要性」をもち、「労働者階級の直接の義務」であるのは、「これらいっさいの諸制度との闘争が必要なのは、ブルジョアジーにたいする闘争を容易にする手段としてにすぎないこと、また一般民主主義的諸要求の実現が労働者にとって必要なのは、勤労者の主要な敵——その本性からいって純粋に民主主義的な一制度、すなわち資本——にたいする勝利にみちびく道をはききよめるためにすぎないことを、瞬時もおこたらずに労働者階級に鼓吹しなければならない」（① 307）という。かたや資本主義を阻止し、回避し、一般民主主義原則をブルジョア支配に導くものとして否定せんとする立場からの自治の擁護論（ナロードニキ）があり、他方では資本主義的対立を一層明らかにし、資本主義との闘争を一層容易にする立場からの自治の擁護論があり（レーニン）、同じ自治の擁護論であってもその両者の差異は明らかである。

以上の点をおさえた場合、一見Aの叙述とは矛盾するようにみえるBの意味も理解しうる。論文『遺産』は、『ルースコエ・ボガードストヴォ』誌に掲載されたミハイロフスキーの論文に対するレーニンの批判論文である。ミハイロフスキーは、その論文で「ロシアの教え子たち」（ロシアのマルクス主義者）はロシアの「60年-70年代の遺産」を「拒否し」「ロシア社会の、最良の先進的な部分のもっともすぐれた伝統と絶縁し、彼らは民主主義的な糸をたち切った」（② 490）という趣旨の社会民主主義批判を展開した。これに対しレーニンは、「現代の人々が受けついで『遺産』についてかたるばあい、二つの遺産を区別する必要がある」ことをいった上で、その一つは「一般に啓蒙思想家たち、改革以前のすべての事物にたいし無条件に敵意をもつ人々、ヨーロッパ的理想と広範な住民大衆の利益とに味方している人々のそれ」であり、「いま一つの遺産はナロードニキのそれである」ことを指摘し、ミハイロフスキーの如く両者を混同することを「大まちがいだ」（② 527）とする。その上でレーニンは「ロシアの教

え子たち」が継承する遺産は、「啓蒙思想家たち」のそれであることを明らかにする。

引用B中のスカールジンをレーニンは「啓蒙思想家」の代表者としてとりあげ、引用文にみられるとおり、この「遺産」のもつ特徴を三つあげ、その中に「自治」の「熱烈な擁護」をいれている。本『ノート』との関係で重要なのは、レーニンが「自治」の要求をロシアのマルクス主義者が継承すべき民主主義思想の一構成要素としてここでとりあげている点であり、かつ「自治」を含むこれらの民主主義思想の中には「ナロードニキ的なものはなにもない」と断言している点である。

ではなぜそうなのか。レーニンはロシア啓蒙思想家に共通する特徴を次の3点に要約する。(1) ロシアの啓蒙思想家は農民改革後の農村の「経済上、法律上および生活上の従属の新しい形態」を「冷静」にみており(② 491)、この改革が「西欧における農民改革より不利な条件で行われ、そのもたらした利益よりすくなかった」(② 491) 事実を明らかにみとめており、ナロードニキのように「自己欺瞞も、どういう理想化もなしに改革をみている」(② 492)。(2) 彼らは、「法律的」には連帯保障制、人頭税、旅券制度、ミール内の家父長制的権力の「熱烈な敵」であり、共同体、分与地への農民の緊縛(分与地の譲渡禁止)は、農民の生活状態の改善を妨げているという認識をもっている(② 495)、(3) 農民に対しては、彼らは、「小農耕者の驚くべき個人主義をまったく容赦なく暴露」し、その傾向が「けっして共同体的体制にむかっているものではない」という明確な視点をもっている(② 505)。これら啓蒙思想家に共通する三つの特徴は、明らかにナロードニキ主義とは異なる。ナロードニキの自治論がその前提とした条件ないし現状認識は、すべて啓蒙思想家によって否認されていたものである。ここにおいても、同じく自治の擁護論であっても、ナロードニキとロシア啓蒙思想家との両者の視点の明らかな相違をみるのであり、レーニンは後者の視点を支持し、その視点を前提とする立場から地方自治を擁護しているのである。

以上要するに、レーニンは、ナロードニキの綱領にある地方自治の要求をその限りでは支持するが、その擁護の視点は全く異っているのであり、むしろロシア啓蒙思想家の自治の擁護論を内容的には支持し、より発展させる方向で自らの地方自治論を形成せんとしている、ということが明らかである。レーニンの地方自治論は、ナロードニキの地方自治の擁護論とは「全く別様」に提起されているのであり、その検討が以下の課題となる。

以下の検討は、ナロードニキの地方自治論の特質である次の三点にしぼることとする。第1は共同体自治論にかかわってのそれであり、第2は資本主義の回避という願望と結びついた地方自治論の検討、第3は政治的自由の否定と結びついた地方自治論の検討である。

### 第3節 ナロードニキの「共同体自治」論批判

#### 1 ナロードニキの共同体観の要約

ナロードニキの共同体自治の綱領の背景には、ナロードニキ独特の共同体観念がある。レーニンにより要約されているその特質は以下の如きものである。(1) 分与地・割替えなどの土地の所有・利用形態はロシア独自の特殊な制度であり、それは「人民的土地所有」の形態だといえる(② 523)。(2) ロシアの共同体は、「生産者と生産手段との結合」という理想を現実のものとしており、「土地が耕作者に属し、労働用具が生産者に属する」という「道徳的=政治的理念」を実現しているもので、ヨーロッパの農村の制度とは異質である(① 187, ③ 164)。



(3) 農奴解放後のロシアの社会経済の発展は資本主義的発展を示すものではない (③ 251)。  
(4) 資本主義的発展を否定しえないとしても、共同体の土地所有の優勢な地方では、資本主義的農業は欠如しており、共同体的土地所有制度はロシアの資本主義的発展を抑止しうるものである (③ 72)、(5) 農民の労働者への転化は、農村の貧困化、零落を示すものであり、資本主義的発展のための国内市場の形成を不可能にし、ロシアの資本主義発展の条件は存在しない (③ 17) (6) ロシア農村のクスターリは、「人民的工業」を意味し、「生産手段が人民に属し」「営業と農業の結合」を意味し、「人為的な」資本主義的工業に対置されるべきものである。それは「土地と労働用具の人民的所有」の経済的思想の現実化の基盤である (① 208. ② 374, 430, 439)、(7) 共同体はロシアの資本主義的発展を抑え、社会主義社会への移行の現実的基盤である。

大要以上の如き共同体観念が、ナロードニキの共同体自治論の背景をなしている。農業における「人民的土地所有」(分与地・割替)、工業におけるクスターリを基礎とする「人民的生産」を、政治的に組織し、共同体社会を編成する原理として地方自治が位置づけられている。それ故、以上の如きナロードニキの共同体観念は、ナロードニキの地方自治論の構成要素をなし、経済的内容をなしている。それ故以下では、ナロードニキの共同体理論に対するレーニンの批判とそれとの関係でレーニンの地方自治論を検討していくこととする。

## 2 「人民的土地所有」批判

レーニンの批判は、共同体の土地所有形態の分析にむけられる。この分析と批判は1～3巻を通して随所にみられるが、なかんずく『ロシアにおける資本主義の発展』の第2章「農民層の分解」の中で展開される。地域別、経営別の差異を考慮した多様な諸地域のゼムストヴォ統計資料(1885～1894)を駆使して、レーニンはナロードニキの分与地に対する評価の誤りを指摘する。

まず事実をレーニンの分析の総括表(③ 130)の中からあげる。レーニンは、全農家群を上級農家(全農家の20%)と下級農家(50%)にわけ、それぞれの土地の所有状況を明らかにする。それによると、20%の上級農家は分与地の31%、総作付面積の46%、借地の59%、買取地の73%を所有し、これに対し50%の下級農家は、分与地の37%、総作付面積の23%、借地の12%、買取地の10%を所有していることがわかる。ここから分与地による均等的土地配分の原則(ナロードニキが「人民的土地所有」とよんでいる)がいかに事実上の土地配分(作付面積)と乖離しているかがわかる。分与地の配分比と実際の作付面積の配分比のこの違いは、農家間での土地の移動がすでに広範に行われていることを示す。それが、買取地と借地によるものであることは明らかである。事実、買取地と借地の中で上級農家の占める地位の優位性をこの数字が明らかにしている。それ故レーニンはこの分析から、「農民解放の改革らしい、土地はロシアでは商品となっている」(① 230)と結論する。ナロードニキが、ロシアの土地所有制度の形態に注目し、その理論活動をこの形態の分析にむけ、共同体的土地所有を媒介とする「ロシアの別の道」を志向したにも拘らず、レーニンの詳細な分析は共同体的土地所有制度の内部ですでに資本主義的発展が広範にみられる事実を明らかにしたのである。共同体的土地所有をその経済的内容とし、基盤として社会主義への移行をめざすナロードニキの地方自治論はこの点からいってすでにその基盤を失うのである。

### 3 共同体と農民層の分解

ナロードニキ主義の特徴のひとつは、彼等は共同体の土地所有形態には注目するが、共同体の社会経済構造の全体をみない、という点にある。レーニンはこの点を批判しつつ、共同体内部で進行している農民の階層分解の過程を分析し、ロシア共同体の特徴づけをはかる。

さきのゼムストヴォ統計資料の分析の総括表の中で、レーニンは以下に示す農民の分解の指標を提示している。(1)「役畜」の配分は、上級農家に46%、下級農家に19.5%、(2)「改良農具」の配分は、それぞれに79%、3%、(3)「雇農をもつ農家数」の配分は、それぞれに62.5%、10.5%、(4)「商工業企業経営」総数の「持分」の配分は47%、22.5%。逆に、(5)「賃仕事をもつ農家」総数の配分は、11%、68%、(6)「貸出地」の総面積の配分は、7%、80%などである。役畜、改良農具、雇農経営、貸出地などが富農に集中していることがわかる。逆に貧農層は賃労働者化しつつあり、土地を貸出地として放出している。

レーニンは、この事実から、農村の中の土地の移動、富農への土地の集積が、すでに「営業的性格をもっていること」、商工業企業経営の富農層への集中が「ブルジョアジーへの農民の転化」を示すものとなっていること、下級農民が分与地からのがれようとしており、農民の分解過程、共同体の資本主義的発展が、共同体内部ですでに進行している事実を指摘する（③125）。

レーニンは、同様に『発展』第2章のなかで、農家の家計分析を試みており（③137）、上級・下級農家における貨幣収支の比重の大きさを示し、この面からも、上級農家の小商品生産者への転化、下級農家の賃労働者化への転化を明らかにしている。同時にこの貨幣経済への転化の事実が、ナロードニキの主張とは異り、資本主義的国内市場の形成（上級農家にあつては生産手段の市場を、下級農家にあつては消費資料の市場を）を意味していることを指摘する。

以上の分析を通してレーニンは次のように結論する。

「現代の社会では販売することなしには生活できないのであつて、商品経済の発展をばむいっさいのものは、ただ生産者の地位の悪化にみちびくだけである。」（③145）

「農民がおかれている社会経済的環境は、商品経済である。……農民は市場にまったく従属しており、個人的消費においても、その経営においても——租税についてはいうまでもなく——市場に依存している。」（③164）

「農民（農耕的および共同体的）のなかの社会経済の構造は、どんな商品経済にもどんな資本主義にも固有な、あらゆる矛盾の存在を、われわれにしめしている。……闘争や利害の不一致をあらわさず、ある者にとってのプラスと他の者にとってのマイナスとを意味しないような経済現象は、農民層のなかになに一つない。」これらの矛盾の存在はナロードニキのいう「共同体的」農村が、「けっして特殊な制度（『人民的生産』<sup>ソクゾード</sup>その他）ではなく、普通の小ブルジョア的制度であることを、明瞭に、また否定できないまでに、われわれにしめしている。」「ロシアの共同体的農民は、資本主義の敵対物ではなく、それどころか、資本主義のもっとも深い、もっとも強固な基礎であつた。」（③164）

「かの名高い『共同体』の『農民』が、貧民と金持とに、プロレタリアートの代表と資本（とくに商業資本）の代表者とに分裂しつつあるとき——そのとき、彼ら（ナロードニキ—筆者註）はそこに端初的、中世的な資本主義をみようとはせず、農村の政治=経済構造を回避して、『祖国のための別の道』を探索しつつ農民の土地所有の形態の変態についてしゃべりたて、この土地所有の形態と経済組織の形態とを、ゆるしがたいまでに混同している

——あたかもわが国では、『均分的共同体』そのものの内部に農民の純粋にブルジョア的な分解が開花していないかのように。」(① 335)

以上長い引用となったが、このようなレーニンの共同体観およびナロードニキ批判から、ナロードニキの地方自治論が、その内部に資本主義的分解が確実に進行しているにも拘らず、共同体内の対立的、敵対的関係をみない共同体観を前提とした地方自治論であり、かつまた、このような共同体に自治が付与された場合この対立関係がどのように発展し、共同体の経済的発展がどうなるかを展望せず、逆に自治の保障がこの対立関係をなくし社会主義への移行を可能にするという、いいかえれば事実の発展を無視したところの観念的自治論になっていることがわかる。事実関係を無視し、事実関係に立脚しないところの「願望」的地方自治論とでもいうべきものである。

ナロードニキの地方自治論がこのように共同体内部の事実分析を回避した地方自治論であるがゆえに、また、共同体をめぐる矛盾関係を共同体内部に求めず、共同体の外に、つまり国家对共同体、資本主義对共同体という図式でとらえるが故に、ナロードニキの地方自治論は、国家権力の存在を否定し(テロリズムと結合)、資本主義を否定するナロードニキの政治綱領の中核的位置をしめることとなる。

#### 4 共同体農民の性格づけ

このように事実分析を回避したナロードニキの共同体観は、その農民観にもあらわれる。ナロードニキは、農民は社会主義的意識をもち、それ故に「別の道」による社会変革の主体であり、労働者は農民と協力しない限り独自の革命的勢力になりえない、とする。レーニンは、これに対しどのように農民をみているか。以下、レーニンの関連叙述をみることにしたい。

「われわれは特定の社会関係を、農村の小ブルジョア(富裕な農民、小商人、クラーク、寄生者、等々)と、『はたらく』農民、いうまでもなく『他人の計算で』働く農民との関係を目の前に見ている。この関係は実在している、——ナロードニキは、それが全般的に行きわたっていることを否定することはできない。しかし、それは弱い、だから、まだそれを是正することはできる、と彼らは言う。」(① 396)

「歴史をつくるものは『生きた個人』であると、われわれはこのナロードニキに、彼自身の持ち物で彼にごちそうしながら言うであろう。社会関係の是正や変更は、もちろん可能である。しかし、それは、是正されるべき、または変更されるべき、これらの社会関係の各構成員自身に立脚するばあいのみ可能である。」「では『働く』農民はこの関係を変えることができるか?」「彼自身が孤立していて、自分の危険と責任において経営をやっているとき、これらの生活条件が彼のなかに、単独で市場めあてに働く人間に固有な『意図と感情』を生みつつあるとき、彼がもっとも物質的な諸条件によって、彼の経営の大きさやその性格によって、個々ばらばらになっており、その結果、彼と資本との対立がまだ未発展で、そのため、相手がたんなる『狡猾漢』や抜けめの人間というだけではなく、まさに資本であるということを彼が理解するにいたっていないとき、どうして彼は、孤立性と商品経済とが不都合なものであることを理解しうるであろうか?」(① 396)

「農民の傾向——それはけっして『共同体的』体制へむかっているのではなく、けっして『人民の生産』へむかっているのではなくて、もっともありきたりの、またすべての資本主義社会に固有な小ブルジョアの体制にむかっているのだ——がエンゲリガルドによってみ

ごとにしめされている。」(② 506) エンゲリガルドは「小農耕者の驚くべき個人主義」を容赦なく暴露し、「百姓の経営活動における傾向はクラーク性であることをしめしている」。エンゲリガルドはいう、「私は再三、農民には個人主義、利己主義、搾取への志向が極度に発達していることを指摘してきた」と。(② 506)

「ナロードニキは、いつも一般に住民、とくに勤労住民を、あれやこれやの多少とも理性的な方策の対象として、また、あれこれの道にむかってみちびかれなければならない材料として論じてきたのであって、住民のさまざまな階級を、現在の道のうえでの自主的な歴史的行動者とは、かってみたことがなく、また歴史のこれらの創造者の自主的・意識的な行動を発展させる（または、逆にまひさせる）ことのできるような現在の道の諸条件の問題を、かって提起したことがない。」(② 523)

「ナロードニキは、労働の利益を代表しようとながっていたが、現代の経済制度における特定のグループを指示しなかった。」(② 525)

以上長い引用となったが、われわれはここからレーニンのすぐれて現実的で、いささかも理想化のない農民像をみてとることができる。農民の分解過程が進行しつつも、「働く農民」がその物質的諸条件において孤立し、分散し、その多くがクラーク的性格をもち、意識的には視野が狭く、共同体内部での対立関係を認識しえず、圧倒的な共同体権力、共同体の束縛に隷属しているときに、「働く農民」が、個別的にも、集団的にも「社会関係の是正や変更」の主体にまだ成長していないことをレーニンは指摘する。

レーニンはナロードニキとは異りこのような条件下におかれた農民に期待をかけない。むしろ、共同体内部での社会関係が「極度に発展したところ」、「働く農民」が「ブルジョア制度から終局的に『分化』し『引きはなされ』ている」ところ、「対立がそれ自体すでに明らか」で、「どんな空想的な中途はんばな問題提起もすでに不可能であるようなところ」、そういう「先進的な条件のなかに立つ直接的生産者たちが、たんに事実においてばかりでなくその意識においても、ブルジョア社会の『生活から分化』するようになるとき」、はじめて「おくれた劣悪な条件におかれている働く農民」も、そのような先進的な直接的生産者たちとの同盟のなかで、社会変革の主体に成長することを展望する。(① 397)

このような観点は、ナロードニキの地方自治論にはない。上記引用にあるように、ナロードニキにとって農民は、「あれやこれやの多少とも理性的な方策の対象」であり、「あれこれの道にむかってみちびかれなければならない材料」である。そこには、社会関係の変革は「これらの社会関係の各構成員自身に立脚するばあいのみ」可能であるという認識はない。どのような社会関係が形成されており、その関係の歴史的な性格はどうであり、その社会関係の両当事者の意識的・実践的力関係はどうなっており、その関係はどういう方向にむかって進展しているのか、古い社会関係と新しい社会関係との交代の社会的要因はなにか、その交代を促進する実践の主体はどこか、などといった視点はナロードニキの農民観のなかにはない。それ故、この視点の欠如は、ナロードニキの地方自治綱領が実践的諸問題にぶつかるとき、たちまちその弱点を明らかにする。地方自治は、自治体構成員の政治的・経済的、社会的生活諸条件を自らが管理し、組織し、形成していく住民の実践を基礎とするが、ナロードニキの自治論はさきにレーニスが指摘した農民の遅れた諸条件のなかで、農民は自治能力を発揮しうる主体的・客観的条件におかれているか否か、自治の要求と実現がどの農民層に依拠して出されているのか、自治の要求がどのような内容をもつ新しい社会関係を形成しようとしているのか、自治の

実現が農民の各層にとりいかなる意義をもつのか、などなどの分析とむすびついたものになっていない。ナロードニキの地方自治論は、特定の農民を指示せず、自治の主体の形成と客観的諸条件の分析とをぬぎにした地方自治論という性格をもつものといえる。

## 5 農村共同体の歴史的特徴づけ

ナロードニキの地方自治論がどのような歴史的性格をもつものかを次に検討したい。その際ナロードニキが「特殊な制度」<sup>ウクワード</sup>とみなした農奴解放以降のロシアの農村共同体の歴史的特徴づけをレーニンがどのようにみているかをまず明らかにしておく。

『ロシアにおける資本主義の発展』第3章がこのテーマにあてられている。そこでレーニンは、この経済制度が賦役経済制度（農奴制）の「直接の残存物」である雇役制度と資本主義制度の「二つの基本的制度」の両側面をもつ過渡的経済制度だとする（③ 183, なお賦役制度の特徴づけについては③ 181 参照）。

レーニンは雇役経済制度の特徴を以下の諸点に要約している。(1)「労働雇用の債務奴隷的、高利貸的性格」（農民の雇用主に対する負債と、雇用主の雇役との交換 ③ 188）(2) 雇役制度の条件としての、共同体への農民の「あれこれの形態での緊縛」と「市民的権利の制限」（③ 194）, (3)「生産形態（したがってまたすべての社会関係）の停滞とアジア的性格の支配」（③ 195）, (4) あらゆる形態での生産者への支払いの引下げと人格的隷属関係の強化（③ 191）, など。

同時にレーニンは、この雇役制度からの脱脚を、あるいは雇役制度の衰退の要因を、商品経済の発展、農民層の分解（農村プロレタリアートの形成とその移動）、資本主義制度の発展の中にみい出す。ゼムストヴオ統計資料その他の分析を基礎に、レーニンは雇役制度と資本主義制度の両者の関係を結論づけ、「前者が発展していればいほど後者は弱く、逆のばあいは逆である」（③ 202）という。

しかしナロードニキはこの両者の関係、なかんずく資本主義の雇役制度に対する進歩的意義を理解しない。ナロードニキは「資本主義による雇役の駆逐の不可避免性とこのような駆逐の進歩性」を認めてないし、そののみか「賦役経済および雇役経済のもとで農民への土地の分与のなかに、『生産者と生産手段との結合』の『原理』をみいだし」てさえいる（③ 203）。ナロードニキがその中に社会主義への移行の基盤をみい出そうとしたこの「生産者と生産手段との結合」（分与地制度）は、レーニンによれば「地主に働き手を保障する手段として役立った」ところの制度なのであり、「中世的搾取の源泉と条件であり、技術的および社会的停滞を条件づけるもの」であり、「あらゆる形態の『経済外的強制』を必然的に要求したもの」である（③ 203）。

ミール共同体を擁護し美化するナロードニキの共同体論の歴史的性格について、レーニンは次のようにいう。

「古来の基柱が資本主義によって破壊されるのを阻止し、停止させようとする願望に熱中するあまり、ナロードニキは、はなはだしい歴史的鈍感に陥り、この資本主義の後方には、同じ搾取にくわえて、勤労者の状態をさらに苦しくする債務奴隷制と人格的従属との無限の諸形態がむすびついたもの以外にはなにもないこと、また、社会的生産と、したがってまた社会生活のすべての領域における旧慣保守と沈滞以外にはなにもないことを、わすれている。」（② 516）

「もっとも共同体的な農村のどれをとってみても、経済的細分状態と商品経済というこの地盤のうえで、高利貸資本やあらゆる形の債務奴隷制がはなやかに咲きはこっていることは、だれでも知っている。ところが、ナロードニキはなおも『共同体的生活様式』というような甘い物語りをしゃべっているのである！」（① 395）

「ロシアの資本主義は、農業の合理化や債務奴隷制の消滅を必然的に要求する社会的諸条件をつくりだすが、逆に雇役は、農業の合理化の可能性を排除し、技術の停滞と生産者の債務奴隷化とを永続させる、ということである。わが国の資本主義は弱いという、よくみられるナロードニキの歓喜ほど、あさはかなものはない。もし資本主義が弱いとすれば、ますます悪い。なぜなら、そのことは、生産者にとって比較にならないほど重苦しい前資本主義的な搾取形態の威力を、意味するにすぎないからである。」（③ 207）

「この経済制度（雇役経済制度―筆者註）の内部構造のなかには、技術の改善にたいするなんらの刺激もなく、逆に、この経済の封鎖性と孤立性、隷属農民の貧窮と卑屈さは、改善をとりいれる可能性を排除している。」（③ 223）

以上のレーニンの指摘は、分与地制度を支持するナロードニキの共同体観念の歴史的特質を明らかにしたものである。ナロードニキの共同体観は、その意図・願望に拘らず、雇役制度の擁護、技術の停滞、債務奴隷制、人格的隷属関係、地域的封鎖性・孤立性・細分性などを特質とする社会経済構造の擁護論に陥らざるを得ない。このようなレーニンの評価は、ナロードニキの地方自治論の評価にもそのまま適用できる。ナロードニキの地方自治論が、共同体的土地所有をその経済的基盤とし、かつ資本主義的發展を阻止する政治綱領である以上、その共同体自治が内包する社会関係は、人格的隷属関係、地域的細分性・封鎖性を特質としたものにならざるをえない。古い制度を否定し、新しい制度を形成するにあたり、古い制度とそれに規定された社会構成員に依拠して問題を提起するナロードニキ主義の特質は、ナロードニキの地方自治論にも該当する。なぜなら地方自治が仮に保障されたとしても、自治がよってたつ共同体の社会経済構造の変革の展望はナロードニキにはないからである。それ故ナロードニキの地方自治論は、地域的細分性を前提とする狭い地域的自治、雇役制度に固有の人格的隷属関係に規定された政治的諸関係を基本とする地方自治に終るしかないであろう。専制の打倒、ブルジョア革命と民主的共和制の実現という政治体制の変革の中で地方自治を積極的に位置づけるレーニンの地方自治論とは異って、ナロードニキの地方自治論の性格は歴史的に反動的な意義をもつものといわざるをえないものである。

## 6 農業の資本主義的發展の進歩的意義

ナロードニキの自治の位置づけと異り、レーニンは、自治の擁護を資本主義的發展と統一して把握している。ここでは、レーニンが農業の資本主義的發展の進歩的意義をどの点にみい出しているかをみる。

『ロシアにおける資本主義の發展』の中でレーニンはこの意義を次の4点にまとめている。(1) 雇役制度、家父長制的身分的隷属関係、人格的隷属関係からの農民の解放、(2) 社会的停滞の打破、技術の改造・機械の使用、広範な協業にもとづく大規模農業、生産の細分性の粉碎と社会的労働の生産力の増大、農業生産の個別化、専門化と全体としての合理的生産の創出、(3) 純中世的障壁の粉碎、地方的封鎖性と限界性の破壊、住民の全国的移動 (4) それらを通じての住民の自覚と自主的活動の發展、など（③ 315）。

これらの農業の資本主義的発展の諸特徴を、レーニンは「農業生産の社会化」とよぶ。そして、この社会発展が「社会の関心を階級関係にむけるように、また社会的な統制と調整を試みるようにさせ」(③ 239)、「生産の社会的監督と規制という要求を、鉄のような力をもって提起」(③ 230)するようになることを見通し、そこにレーニンは農業の資本主義的発展の意義を見い出す。ナロードニキが「共同体的生活様式」「共同体の土地所有」の中に「農業の社会化」をみい出したのとは逆に、レーニンは農業の資本主義的発展の中にそれを見い出し、この社会化の一層の進展と、明確化された階級関係の中で「生産の社会的監督と規制という要求を、鉄のような力をもって提起」するようになる新しい主体の形成の中に、「生産者と生産手段との結合」の実現の物質的基礎をみい出した。

レーニンが、地方自治を社会の資本主義的発展と結合して把握していたのも、「生産の社会的監督と規制という要求」の実現の主体が、地方自治を保障する政治的体制の変革の中で一層有利に形成され、住民の「自覚と自主的活動の発展」を期待しうるからにはかならない。

## 7 クスターリの評価にかかわって

ナロードニキの共同体論の特徴とその地方自治論の性格を明らかにする上で、さいごにナロードニキのクスターリ評価に対するレーニンの批判について検討する。

ロシアの農村共同体を媒介としての社会主義への移行というナロードニキの政治綱領の中には、すでにみてきた分与地への独自の評価とならんで、クスターリ(共同体内部の小工業)への独自の評価がある。ナロードニキはクスターリを「人民的工業」と規定し、そこにみられる「営業と農業の結合」がクスターリの「勤労的・産業的自立性を保障」(② 375)し、工業の資本主義的形態に比べクスターリは「人民的生産の」「優越性」を示すものである、とし、ロシアの「別の道」の発展の経済的可能性をクスターリの中にもみい出そうとする。それ故ナロードニキの共同体自治の経済的内容は、分与地制度であるとともに、土地と結びついたクスターリ経営にあるといつてよい。従ってここではレーニンのクスターリに対する特徴づけを検討し、ナロードニキの共同体自治の性格をみることにする。

『ロシアにおける資本主義の発展』第5・6章で、レーニンはロシアにおける農民改革後の工業の諸形態(家内工業、手工業、資本主義的マニュファクチュア、資本主義的家内労働)を分析し、以下の如くクスターリの特徴づけをしている。

(1) クスターリという概念は科学的には不適當な概念であり、「家内工業および手工業から、非常に大きなマニュファクチュアにおける賃労働にいたるまで、ありとあらゆる工業形態がはいっている」(③ 470)。ロシアの工業における資本主義の発展は三段階をなしており、それは小商品生産(小規模な、主として農民的な工業、小営業)、資本主義的マニュファクチュア、機械制大工業の三段階で、クスターリはこの第1・2段階の形態を包含している。

(2) 「工業における資本主義の最初の段階」としてあらわれる「小営業」(家内工業・手工業)は、原始的な手工の技術を特徴とし、営業者は農民である。それは分散的・弧立の小企業経営の支配、増減なしの地方的需要にこたえる狭い市場、技術的停滞、家父長制的社会関係などを特徴とする。更にこの要素に加えて、移転の自由の欠如、分与地への緊縛、共同体内の身分的封鎖性などの共同体の要素が勤労者を最悪の搾取形態にしばりつける(③ 464)。ナロードニキの美化する「農業と営業の結合」の實際的意味内容はこのようなものである。また、ナロードニキの主張とは異り、クスターリ経営者は、独立した小生産者を意味するものではない。

く、販売の組織者たる買占人に従属し、完成品市場・原料市場からも切りはなされ、「クスターリを完全な孤立無援と従属の状態」(③ 374)におき、「事実上の賃労働者」に転化する(③ 377)。

(3) 資本主義的マニュファクチュアの構成部分としてのクスターリは、技術的には手工的生産を維持するが、唯一の技術的進歩である分業がもちこまれ(機械制大工業への準備段階)、農民は職人に転化するが、小営業以上に「部分労働者」化し、資本主義的家内労働者化する。農業に従事しない一連の工業中心地が形成され、市場は拡大する。しかし、職人は「小さな封鎖的な工業地方につながれたまま」(③ 579)であり、このような都市手工業とならんで、農村家内工業もマニュファクチュアの「広範な基礎」(③ 395)をなしている。この農村における資本主義的家内労働者は、矢張り「共同体的生活様式」のもとで「もっともはげしい搾取」の制度下におかれる(③ 460)。生産者の定着性と封鎖性は依然破壊されない。商人・仲介人への従属は強化され、依然として債務奴隷的・人格的家父長制的隷属関係(徒弟制など)は維持される。「ナロードニキ経済学の基本的誤りの一つは、部分労働者としての『クスターリ』が資本主義的マニュファクチュアの構成部分であるという事実を、無視したり、ぬりつぶしたりすることにある。」(③ 445)

レーニンのクスターリの特徴づけ、およびそれに関連するナロードニキ批判は、大要以上の如くである。ナロードニキのクスターリの擁護論・美化論の内容がどのような性格をもつものか、その歴史的特質がいかなるものが理解できる。レーニンは、クスターリが機械制大工業の前段階に位置づき、クスターリ工業から機械制工業への移行が生み出す新しい住民層―労働者階級の形成に社会変革の可能性の主体をみい出す。さきにみてきたクスターリ特有の諸条件(直接的生産者の人格形成にとって否定的な諸特徴)におかれた賃金労働者が社会変革の主体に成長していない事実を指摘する。これに対し、ナロードニキは、農民に対してと同様に、工業における小生産者を擁護し、その中に「勤労的・産業的自立性」をみい出し、クスターリ従事者を社会変革の主体に(したがって共同体自治の主体に)位置づける。事実の分析を回避し、事実の正確な特徴づけをなしえず、その事実が直接的生産者の人格的成長にもたらしている意味を指摘し得ないナロードニキ主義の特徴は、この面でも現われており、ナロードニキの地方自治論の空想性、歴史的に反動的な性格を規定しているといえよう。

#### 第4節 資本主義と地方自治(ナロードニキ批判 その2)

ナロードニキとレーニンの地方自治論の相違が、資本主義の評価をめぐる相違に起因していることは既述した。ここでは、(1) 資本主義の評価に関するレーニンのナロードニキ批判、(2) 資本主義の進歩的意義に関するレーニンの評価、の二点について確認した上で、資本主義の進歩的意義と地方自治の関係を、自治の主体の形成の問題(3)と、社会的「結合」の拡大と地方自治の問題(4)、に限定して検討することにする。

##### 1 資本主義の評価に関するレーニンのナロードニキ批判

このテーマについてはすでに触れてきているので、レーニンの関連叙述の引用と若干の考察にとどめる。

「資本主義体制のもとでの諸矛盾の存在、抑圧、死滅、失業、等々の存在を証明する、



議論の余地のない、なんら疑いをいれない事実から出発して、彼ら（ナロードニキ）は資本主義が極度に、悪いものであり、『いまにも』こっぴみじんにふきとんでしまい『そうな』『不細工な』もの《ヴェ・ヴェおよびカブルコフ（『農業における労働者の問題』）、部分的にはニコライーオン氏を参照》であることを証明しようとつとめる。」「当然にも、そこにはもはや、ブルジョアジーとの闘争——なんらかの階級闘争——の必要はいささかもない。ちょっとしかるだけでよい——そうすれば、彼らは自分を強制することをやめるであろう。」（① 365）

「ロシアのすすむべき道の選択とか、『威嚇的な』資本主義の不幸とかを説くこと、また、人民的工業のあらゆる分野で資本が支配しており、出口のない利害闘争が行われており、そして、それをぬりつぶすべきではなくて、暴露すべきときに——また、『闘争がなかったらもっといいだろうに』（クリヴェンコ）と空想すべきではなくて、むしろ、この闘争を強固さ、継起性、徹底さの点で、さらに重要なことだが、思想性の点で発展させるべきときに、『人民的工業の必要』を説くこと——それは『がまんできない』偽善である、とマルクス主義者は考える。」（① 370）

「このことは資本主義の発展を『阻止』することによってではなく、それを早めることによって、後方からではなく前方から、反動的にではなくて進歩的に、この資本主義とたたかうことができるということを、わがナロードニキが、ロシアについてばかりでなく、西欧についても、理解する能力がないことの、一目瞭然たる証拠である。」（① 373）

「資本の支配はもはや叱責や非難ではどうにもならない事実であり、ただ直接的生産者だけが問題としうる事実であることを現実がきわめてはっきりと証明しているから、別の道について空想することは、おめでたいロマンティストたることを意味する。」（① 405）

ナロードニキの地方自治論が、ロシアの資本主義的發展を否定し回避する政治綱領の中核に位置づいていることから（国家権力の存在の否定とあわせて）、ここでレーニンにより指摘されているナロードニキ批判はその地方自治論にも該当する。ナロードニキの地方自治論は、資本主義社会における階級闘争の理論としての性格をもつものではなく、ブルジョアジーとの政治的闘争を回避する路線上に位置づき、「強固さ、継起性、徹底さの点で」「さらに思想性の点で」ブルジョアジーとの闘争を有利に展開する政治的条件の創出という政治的闘争の一環に位置づいたものではない。それはレーニンのいう「反動的にではなくしに進歩的に」、「後方からではなく前方から」資本主義と闘う政治綱領の一環として位置づけられた理論ではない。いいかえれば、資本主義との闘争の中で政治的に鍛えられ、その中でその有効性を発揮しうる理論にまで成長していないところの地方自治論といえる。

レーニンは、ロシア社会民主労働党の最初の綱領草案を書いた際に、「党の任務」の第4の柱として、「社会民主労働党は、……資本主義の発展を、したがってまた労働者階級の発展を阻止しようとするあらゆる志向にたいしてたたかうであろう」（② 79）とのべているが、ナロードニキの地方自治論の性格は、ここにいう「労働者階級の発展を阻止しようとするあらゆる志向」の一部をなすもので、階級闘争の理論とは無縁の理論であるといえる。

## 2 資本主義の進歩的意義

レーニンは、ロシアの社会発展を分析し、その矛盾構造を明らかにし、社会変革の理論と綱領を作成する際に、たえずロシアにおける資本主義の発展のおくれを問題とする。ロシアの

勤労者の苦しみが、ロシア社会の資本主義的發展のおくれからくることをたえず指摘している。ここでは、資本主義の進歩的意義をレーニンがどのように理解しているかをみる。

『人民の友とはなにか』の中でレーニンは、資本主義の進歩的側面は、それが「農民の非独立性」を「独立性」におきかえるからではなく、「非独立性を揚棄するための諸条件を生み出すからである」（① 406）とのべ、また別の箇所では、「資本主義の進歩的意義は、まさにそれが、いままで知的暗愚を生み、かつ自分の運命を自分の手ににぎる可能性を生産者にあたえなかったところの、従来の狭い生活条件を破壊した点にある」（① 446）とのべている。ここには、資本主義の進歩的意義を、資本主義の発展自体が資本主義を克服する諸条件を創出する点にレーニンが求めていることが明らかであり、この点にこそナロードニキとのもっとも大きな差異がみられることは明白である。

『発展』の中で、レーニンは資本主義の進歩的意義を二つに要約している。「資本主義の進歩的な歴史的役割は、二つの簡単な命題に要約することができる。社会的労働の生産力の向上と、この労働の社会化とが、それである。」（③ 631）このうち、「労働の社会化」については、「資本主義による労働の社会化は、つぎの過程のうちに現れる」（③ 633）として7点をあげる。

(1) 経済単位の詳細状態の破壊と地方的市場の国民的市場への統合、「自分のための生産」の「社会全体のための生産」への転化（この過程は同時に「生産のこの集団的性格と取得の個人的性格とのあいだの矛盾」の激化としてあらわれる）、(2) 生産の集積、(3) 先行する諸経済制度のもつ「いろいろの形態の人格的隷属」の駆逐と、「自由な賃金労働者」の造出、(4) 広範な住民の移動性の形成、(5) 農業人口の減少と大規模産業中心地の増大、(6) 結社への住民の要求の増大化、「中世社会の狭い、地方的な、身分的な団体」の破壊、「生産において相異なる地位を占める人々の大きな群」への分裂化と、各群の内部における結合の巨大な進展、(7) 「住民の精神的風格の改変」「生産者の性格そのものの奥底からの改変」、などである。

ここに示された資本主義の進歩的意義との対比でナロードニキの地方自治論をみると、それが、「経済単位の詳細状態」に立脚しそれを擁護せんとする地方自治論であり、「狭い地方的な」諸団体に立脚する地方自治論であり、ここに指摘されている「労働の社会化」の全社会的規模での進行に対応する理論ではけっしてない。それぞれの地域における住民の政治的・経済的・社会的生活を組織し、編成し、管理していく諸個人の社会的実践の生活上の基盤がすでに地域的規模をのりこえているときに、地域単位でのみ地方自治を位置づける（地域の政治的編成の実践）理論は時代錯誤といわざるをえない。生産の全国的集中は、政治的にも国家的単位での集中を必然化する。同時にそれぞれの階級内部での組織的な全国的集中が進行する。この事実をぬぎにした地方自治論はその有効性を失う。ナロードニキの地方自治論はそのようなものである。これに対し、レーニンのそれはどのような内容をもっているかが問われるわけであるが、それは本『ノート』全体の課題である。ここではレーニンの地方自治論が、「労働の社会化」を前提とし、この事実を基礎として構成されている地方自治論であると、いうことを確認するとどめる。

### 3 資本主義と自治の主体形成

綱領問題でのナロードニキ主義とレーニンの見解の相違は、労働者の位置づけ、労働者階級の形成の評価にある。これは資本主義の評価に関する両者の相違の帰結である。この期レー

ニンが最も重視した実践的課題は、個別的・分散的な労働者、労働運動を労働者階級、労働者階級の運動として組織することであった。

「彼ら（ロシアの労働者階級—筆者註）の労働の諸条件と生活環境そのものが彼らを組織化し、彼らに物事を考えさせ、そして、政治闘争の舞台に登場する可能性をあたえる。社会民主主義者がその全注意と全希望をこの階級にむけ、その綱領をこの階級の階級的自覚にたちあがらせることに、この闘争にロシアの全プロレタリアートを引き入れることに、そそいなのは、当然である。」（① 191）

「社会民主主義者の政治活動は、ロシアにおける労働運動の発展と組織化をたすけ、この運動を、指導的思想をもたない、ばらばらの抗議、『一揆』、ストライキの試みにすぎない現状から脱脚させて、……ロシアの労働者階級全体の組織的闘争にそれを転化するのをたすけることにある。」（① 316）

「だから車輛を別の方向へまわすためには、『生きた個人』に反対して（——カッコ内省略——）、同じく『生きた個人』にむかうべきであり、階級に反対して同じく階級にむかうべきである。このためには、『最短の経路』という善良で無邪気な願望だけではきわめて不十分である。——このためには、『階級間の社会的力の配置替え』が必要であり、このためには、闘争を傍観している直接的生産者の思想的代表者となることではなく、激烈な闘争のただなかに立ち、すでにブルジョア社会の『生活から』すっかり『分化して』しまった人々の思想的代表者となることが必要である。」（① 376）

「だからこんにちマルクス主義者が彼らに反対して、実際にきわめて『厳重』できわめて『偏狭』な要求を——もっぱら一つの階級（すなわち『生活から分化した』階級）だけに、この階級の自主的な発展と思维だけにもっぱら奉仕しようという要求——をもちだしているとしても、彼らナロードニキはみずからを責めるがよい。」（① 371）

労働運動の中で、ナロードニキ主義、合法マルクス主義の影響が強い中で、レーニンはロシア社会民主主義者の実践的課題を以上の点に集中する。『社会民主党綱領草案と解説』の中で、この点は明確に定式化され、そこで、「労働者の解放は、労働者自身の事業でなければならない」こと、労働者の生活条件そのものが労働者を団結へ促し、そのことにより「労働者の個々の暴動からロシア労働者階級の闘争が成長」してくることをのべる（② 77）。レーニンにとり重要な点は、「指導的思想」をもたず、また「ばらばらの抗議、『一揆』、ストライキの試み」にすぎない労働運動を「ロシアの労働者階級全体の組織的闘争に」「転化」することであり、「階級間の社会的力の配置替え」を実現することにある。

そして、レーニンは以上のような実践的課題を遂行する諸条件をロシアの資本主義的発展が創出していることに注意を促すと同時に、この点でナロードニキを批判する。レーニンは、労働者の「団結の能力と才能を発展させる諸条件」として、(1) 労働者と土地、また労働者と経営との関係の断ち切りと、完全なプロレタリア化、(2) 「幾百幾千の労働者の共同労働」、労働者の「地位と利害」の同一化、およびそれらによる労働者の共同行動の促進、(3) 労働者の移動とそれによる労働者の全国的な結束、連帯性の強化、などをあげる（② 85）。

現状をこのように評価し、それをロシア労働者階級の形成という実践課題と結合するレーニンとは異り、ナロードニキは、この同じ現状を全く別に解する。この(1)～(3)の現状からナロードニキは資本主義は「悪いもの」と評価し、かわりに「労働者と土地」の結合を擁護し、小生産を擁護し、労働者の移動に反対する。レーニンにより労働者階級の形成の物質的条件とし

て指摘される諸要素は、ナロードニキにより否定的に評価され、この否定的評価に立脚して地方自治の政治綱領が形成される。それ故ナロードニキの地方自治論は、労働者階級の形成という実践的課題と結合しない理論に終る。地方自治の主張とならんでテロリズム、一揆主義の実践綱領（国家権力の否定という実践綱領）が生まれてくるのも、ナロードニキ主義の地方自治綱領の以上の性格と無縁ではない。労働運動・農民運動の分散性、「一揆主義」を克服することが課題になっているときに、ナロードニキの地方自治論は、それを擁護する理論になっている。

われわれは、日本の戦後史をみただけでも、地方自治の発展水準が労働者階級の量的・質的発展水準に規定されていることを知る。地方自治の法的保障と、事実としての地方自治の発展水準との不整合をみることも可能である。これらの事実、地方自治と労働者階級の形成、発展との相互関係の中で地方自治論を構成していかなければならない課題を地方自治論に課しているといえよう。

#### 4 社会的「結合」の拡大と地方自治

レーニンは資本主義の進歩的意義を、古い社会的「結合」を破壊し新しい社会的「結合」を生み出す点に求める。他方ナロードニキの政治綱領の特質が、自治と連合にあることはすでにふれた。ナロードニキの連合原理は、共同体自治を基礎とする共同体相互間の自由意思による下からの連合・結合を意味している。ナロードニキにとっても地域の封鎖性・孤立性は克服すべき課題であった。しかし、ナロードニキ主義の中にはこの地域の分散性を連合にかえる物質的条件の指摘はない。すでにみてきたように、資本主義を回避し、分与地制度を基礎とする共同体自治論のなかには、地域の分散性・孤立性を克服する展望は示されていない。これに対し、レーニンは、資本主義の発展こそが古い地域的「結合」を破壊し、広い全国的な「結合」を創出する条件をつくり出すことを指摘する。

「不合理さは、彼（シスモンディ）がその土地の手工業者たちの団結への狭い原始的な欲求から発生した結合を、一つの手本としたこと、このものさし、この手本を、資本主義に適用しようとしたことにある。資本主義社会では、団結させ社会化させる要素は機械制大工業であって、この大工業は、中世的な障壁を打ちくだき、地方的・郷土的および職業的な差異を消しさっていくのである。ロマン主義者は、あれこれの形態の結合、団結一般の必要を意識し、そしてその手本として、家父長制的な、動きのない社会における団結への狭い欲求をみだしていた結合をとり、それをまったく改変された社会に——動きの多い人口をもち、なんらかの共同体あるいは、なんらかの同業組合の範囲内ではなく、全国家の範囲で、さらには一つの国家の限界をこえた範囲で、労働が社会化されているところの社会に——適用しようとおもっているのである。」（② 236）

これは『経済学的ロマン主義の特徴づけによせて』からの引用であるが、レーニンはナロードニキの資本主義批判が、19世紀前半の経済学的ロマン主義者シスモンディの資本主義批判（小生産の擁護の立場からの資本主義批判）と同種であり、ナロードニキ主義は「ヨーロッパ一般のロマン主義のロシア的変種にすぎない」（② 247）と指摘する。ここに引用したレーニンのシスモンディ批判は、レーニンがシスモンディの反動性を明らかにせんとしたところの叙述の一部である。レーニンはシスモンディが、「現代のわがナロードニキに少しもおとることなく、団結の必要性を理解している」が、彼はその必要性を古い社会の結合の型によ

って満たそうとしているのであり、いいかえれば、『『現在を過去と比較し』、将来とは比較しなかった』のであり、その必要性を「最新の発展の傾向によって」説明もしなければ、それに依拠しようとしないうとして、この点にシスモンディーの反動性を見い出している(② 238)。

我々は、このレーニンのシスモンディー批判を、ナロードニキの自治と連合の理論の中にも見い出すことができる。ナロードニキも地方自治体相互の連合・結合の必要性を説く。しかし、彼らは、新しい「結合」を資本主義の発展が生み出すことをみない。「最新の発展の傾向」がこの新しい「結合」を生み出し、必要としていることをみない。彼らは依然として古い、出口のない共同体内にとどまろうとする。彼らはこの共同体が「他のあらゆる共同体からきりはなされた一つの個別的な共同体のなかでだけ生産に組織をあたえてきた」ところの共同体であり、「生産の社会的性格は一つの共同体の成員だけを包含していたにすぎない」ところの共同体である点をみない。(② 211)。また、そこでの結合が、「その孤立した経営によって、また彼らのあいだを区切る多くの中世的な障壁によって、また中世的な隷属の遺物によって、細分された小生産たち——のごく小さな集団を結びあわせる」ところの結合にすぎない点をみない(③ 390)。それゆえ、たとえば「自己閉鎖的な」農村共同体の「自主的な有機的な連結の形成に「社会革命」の成否をかけていたバクニンにあっても、この「有機的な連絡」は「農村共同体間の生き生きとした反乱的連絡」の「確立」——かつてのステパン・ラージンの反乱がそうであったように——というかたちで古い「結合」の形を新しい社会に適用することしか考えない(『ロシア・ナロードニキ運動資料集Ⅰ』41ページ)。

レーニンは、この古い、狭い「結合」を新しい社会に適用することは反動的であり、資本主義が生み出す新しい「結合」に依拠した問題の提起をする。

「資本主義は、経済および生活の古風な諸形態と……その中世的な障壁のなかに立ちすくんでしまった農民の定着性を破壊して、もろもろの新しい社会階級をつくりだすのであるが、これらの階級は、必然的に、結合へ、合同へ、そしてまた国家および全世界の全経済生活(また経済生活だけではない)にたいする積極的な参加へと、志向するのである。」(③ 391)

ロマン主義の「典型的な誤り」は、「資本主義の矛盾からして、資本主義のなかに最高の形態の社会性を否定する、ということである。資本主義は、中世的な共同体的、同業組合的、協同組合的等々の結びつきを破壊するが、そのかわりに他の結びつきをもたらしのではないのか? 商品経済そのものがすでに、生産者のあいだの結びつき、市場によって設定される結びつきではないか? この結びつきの敵対的な性格、動揺と矛盾にみちた性格は、けっして、その結びつきの存在を否定する権利をあたえるものではない。そして、われわれが知っているように、矛盾の発展こそがこの結びつきの力をますます強く暴露していくのであり、社会のすべての個々の分子と階級を強制して団結にむかわせるのである。」(② 204)

本章の最初に指摘したことであるが、われわれはレーニンが地方自治の問題をナロードニキのそれとは「別の仕方」で提起しなければならない、とのべている点に注目した。ここでの問題でいえば、古い、狭い社会的「結合」の上に地方自治論をすえるのではなく、資本主義が生み出す、新しい、全国的なひろがりをもつ「結合」の上で、地方自治の問題を提起しなければならない、ということである。ナロードニキの如く、専制下における官僚的集権制と後見的自治をみて、これに反対するあまりに、国家権力の否定と地方自治の絶対化(それも古い共同体自治)を対置するのではなく、この官僚的集権制と後見的自治といえどもすでにそれは資本

主義的な新しい、より拡大された社会的「結合」に立脚しており、それをもとの古い狭い社会的「結合」にもどすことは不可能であり、ただ可能であるのは労働者階級が形成する全国的規模での「結合」に立脚して、国と地方自治体の関係を変えることであり、資本主義が生み出す全国的規模での「結合」の上に立って地方自治を位置づけることだけであることを、ナロードニキは理解しないといってよい。レーニンのはちに、官僚的集権制と後見的地方自治に反対し、まず民主的共和制と民主的地方自治を対置し、更には民主主義的集中制と自治への展望を理論的にも実践的にも提起するが、このような問題の提起の背後には、ここでみてきたところの、資本主義が生み出す新しい、全国的規模での社会的「結合」の拡大という視座がすえられていることをみなければならない、といえる。

### 第5節 政治的自由と地方自治（ナロードニキ批判その3）

ナロードニキの地方自治論（70年代の革命的ナロードニキのばあい）は、国家権力の否定と政治的自由の否定の上に成り立つ理論である。19世紀後半のヨーロッパの資本主義の危機（恒常的恐慌、独占資本主義・帝国主義段階への過渡期の危機的状況）、を目の前にして、ナロードニキは、政治的自由は社会のブルジョア支配の手段以外のものではないと解釈する。政治的自由の保障と結びつかない地方自治——これがナロードニキの地方自治論の特質でもある。

政治的自由の性格の一面をしきみないナロードニキと異り、レーニンはその意義を次のようにいう（この期にレーニンが政治的自由の問題を扱った主要な論文は、『社会民主党の綱領草案と解説』、『ロシア社会民主主義者の任務』の二つである）。

「自己解放のためのロシアの労働者階級の闘争上の主要な障害は、無制限の専制政府と、なんびとにたいしても責任をおわないその官吏とである。この政府は、——下層の諸身分を完全な無権利の状態にひきとどめ、そうすることによって労働者の運動を束縛し、全人民の発展を阻止している。だから、自己解放のためのロシアの労働者階級の闘争は、必然的に専制政府の無制限の権力にたいする闘争を呼びおこすのである。」（② 78）

「自己解放のためのロシアの労働者階級の闘争は政治闘争であって、その第一の任務は政治的自由を獲得することである。」（② 78）

農民を社会変革の主体とするナロードニキとは異り、ロシアは既に資本主義的發展段階に入っているとするレーニンにとり重要な課題は、労働者階級の発展をもっとも有利な条件下でおしすすめることにある。「労働者の解放は、労働者自身の事業でなければならない」と社会民主党の綱領草案に書いたレーニンにとっては、政治的自由の保障は「労働者の解放」それ自体を意味するわけではない。しかし、政治的自由がない限り、労働者の「自己解放のための」「事業」「闘争」を組織することはできない。労働者階級の階級としての自己形成は政治的自由の保障を獲得してはじめて可能となる、とするのがレーニンの綱領作成に当たっての基本視点であった。

「労働者に対立しているのはもはや個々の工場の個々の工場主だけではない。彼らに対立しているのは全資本家階級とそれを援助する政府とである。（中略）個々の工場、いな個々の工業部門の労働者の団結さえも、全資本家階級にたいする反撃のためには不十分となり、全労働者階級の共同の行動が無条件に必要となる。……工場主にたいする労働者の闘争は階級闘争に転化する。」「工場主たちは、全工場主階級が共同の行動をとる以外には、ま

た国家権力にたいして影響力を獲得する以外には、自分たちの利益をまもれないことをさとする。それとまったく同じように、労働者をむすびつけるものは、資本に自分たちをおしつぶさせず、自分たちの生活権と人間的生存の権利をまもるという一つの共通の利益である。そして、労働者もまったく同じように、……このためには国家権力にたいして影響力をかちとることが必要であるということ、を確信するようになる。」(② 86)

「労働者階級の闘争は政治闘争であるというのは、どういう意味であるか？ それは、労働者階級は国政や国家統治や、法律の発布やにたいする影響力をかちとらなくては、自己の解放闘争を行うことができないという意味である。」(② 99)

レーニンにとり、政治的自由の意義は二点にしばられる。第1は、政治的自由は労働者の階級としての自己形成にとり不可欠の前提をなすという点であり、第2は、政治的自由がない限り労働者は国家権力への影響力を獲得できず、これをぬきに自らの「生活権」と「人間的生存の権利」を確立していくことはできないし、自己解放は不可能だ、とする点である。

レーニンにとりロシアが資本主義段階に入ったということは、ブルジョア階級の階級としての自己形成と国家権力への影響力の獲得が、労働者階級のそれに先行していることを意味し、そこで形成される国家秩序・法秩序の変革は労働者階級の階級としての自己形成と発展水準に規定されるのほかにはないことを意味している。しかしロシアの政治的現実、ツァーリの専制・絶対主義体制であり、国の「法律に影響をあたえ、その変更をかちとるあらゆる可能性を労働者から直接にうばっている」(② 92) ところの専制である。それゆえに、レーニンにとって社会変革をめざす政治綱領の核心は、専制の打倒、政治的自由の獲得、民主的共和制の実現の三本の柱により構成されるブルジョア革命であり、地方自治の要求はこの内の民主的共和制の一要素として位置づけられる(『草案』には明確な表現はないが)。レーニンは、ロシアの社会民主主義者の任務を、絶対主義を「転覆」し、「政治的自由を達成し、ロシアの政治体制と社会体制を民主化しないかぎり労働者の事業のための闘争の成功は不可能だということについて、理解をひろめるようにつとめている」(② 327) 点におくが、それだけに、レーニンにとって、地方自治の要求は専制の打倒と政治的自由の獲得という課題に従属するものであり、ナロードニキの如き地方自治の問題の設定の仕方は問題になりえない(専制下でのロシアの地方自治制度——ゼムストヴォ制度がいかに奇形化され、専制下で地方自治の要求を提起することがいかに無意味かというレーニンの指摘については次章で検討する。)

それゆえ、レーニンは、「人民の意思」派が、のちに労働者階級の独自の意義を認め、かつ政治的自由の獲得をその綱領上にあきらかにするや、ナロードニキのこの変化を積極的に評価する。レーニンは1890年代後半の特徴として、「人民の権利」派(のちのナロードニキ組織である社会革命党)の出現と、「人民の意思」派の「内部的進化」をあげ、両派を「民主主義的任務をとりだして綱領全体と革命的活動全体の基礎におこうと努力している革命家たち」の中にいれる(② 323)。もちろん、レーニンは、「人民の意思」派の「内部的進化」を全面的に評価しているわけではない。同派には、「ブルンキ主義、陰謀主義の伝統がおそろしく強」く、同派にとっては政治闘争という概念が「政治的陰謀」という概念と同一である点などを批判するし(② 335)、また「人民の権利」派が、「祖国のための別の道」というナロードニキの幻想を断ちぎり民主主義的任務を掲げるに至ってもなお、「人民の権利という概念には、人民的生産の組織ということがはいる」として「ナロードニキ主義の同じ偏見をこっそり引きいれ」ていることを批判する(② 339)

なお、のちのエス・エルがきたるべきロシアの政治革命をブルジョア革命とみなさず、社会主義革命とみなそうとするのも、このようなナロードニキ的偏見と無関係ではない。

しかし「人民の意思」派、「人民の権利」派に対しこのように批判しつつも、レーニンは両派の叙上の変化を歓迎する。ロシアの資本主義的發展と労働者階級の形成の課題とが、ナロードニキにとっても否定し得なくなった段階で、つまり、農民を社会変革の主体と考え、小生産の立場から社会の資本主義的發展を拒み回避せんと願望し、テロルにより国家権力を否定せんとするナロードニキの戦術が実践的に破たんした段階で、ナロードニキ組織の内部変化が生起し、テロルと地方自治に重点をおく政治綱領にかわり、政治的自由の獲得と国民議會を要求する政治綱領が生まれてきたといえるのである。

（あとがき）

この拙い『研究ノート』を、上杉重二郎教授の退官を心から措しむ者の一人として執筆した。同教授は、筆者が当学部に着任して以降、一貫して最も多大の影響を筆者に与えてくれた。教授の存在は、遅れて研究生活に入った筆者にとっては、至上の研究環境を意味しつづけた。それ故、教授の退官をここにむかえざるを得ないことは無念の一語に尽きる。今後の御健勝を心からお祈りしたい。